日本スポーツ社会学会第８回大会

抄　録　集

期　日　：　1999年３月26日（金）・27日（土）
会　場　：　広島アステールプラザ

主　催　：　日本スポーツ社会学会
主　管　：　日本スポーツ社会学会第８回大会実行委員会
後　援　：　広島県教育委員会・（財）広島県体育協会・広島市教育委員会
（財）エネルギア文化・スポーツ財団・（財）マツダ財団
（財）久保スポーツ振興基金・広島体育学会
みんなのスポーツ全国研究会

日本スポーツ社会学会第8回大会実行委員会

実行委員長	荒井	貞光（広島市立大学）
〃 副委員長	小谷	寛二（呉大学）
〃	平松	携（尾道短期大学）
〃 委員	梅津顯一郎	（呉大学）
〃	永戸	節子（福山大学）
〃	吉岡	清香（福山市立女子短期大学）
〃	服部	宏治（広島国際大学）
〃	大山	智徳（広島貯金事務センター）
事務局長	東川	安雄（広島大学）

【日　程】

第1日　3月26日（金）

【受　付】　　11：00～
【理事会】　　12：00～13：00（小会議室）
【総　会】　　14：00～15：00（大会議室）
【公開シンポジウム】15：00～17：00（大会議室）

テ　ー　マ　「潤い（癒し）／臨床／競いあいースポーツへの新たなる期待」
パネリスト　児玉　克哉（三重大学／国際平和学会）
　　亀山　佳明（龍谷大学／スポーツ社会学）
　　高橋　和子（横浜国立大学／体育科教育）
司　　会　荒井　貞光（広島市立大学）

【特別講演】　　17：10～18：40（大会議室）

テ　ー　マ　「臨床哲学から見る身体／スポーツ」
演　　者　養老　孟司（東京大学名誉教授）

【懇親会】　　19：00～（大会議室）

第2日　3月27日（土）

【一般発表】　　9：00～15：30
詳細は，　ページ一覧を参照してください。

【情報交換】　　12：00～13：00（小会議室）

テ　ー　マ　「スポーツ社会学の魅力を探る」
パネリスト　東元　春夫（京都文化短期大学）
　　松田　恵示（岡山大学）
司　　会　小椋　　博（香川大学）

【ミニ・シンポジウム】15：45～16：45（大会議室）

テ　ー　マ　「スポーツ社会学の評価をめぐってー社会学者・体育学者双方の期待するスポーツ社会学ー」
パネリスト　平野　秀秋（法政大学）
　　山下　高行（立命館大学）
司　　会　小谷　寛二（呉大学）

【公開シンポジウム】

＜大会議室＞

テーマ　「潤い（癒し）／臨床／競いあいースポーツへの新たなる期待」

パネリスト　児玉　克哉（三重大学／国際平和学会）
　　亀山　佳明（龍谷大学／スポーツ社会学）
　　高橋　和子（横浜国立大学／体育科教育）

司　　会　荒井　貞光（広島市立大学）

1．スポーツ社会学の傾向として，スポーツと社会，社会変動とスポーツ変化の関係は見てきたが，逆にスポーツそれ自体の本質論（これがあるのかないのかも問題だが，いわゆるジレなどから始まるスポーツ本質論）になるとあまり検討されないまま，今日まできているのではないでしょうか。

2．いわばスポーツの外の問題ー集団，組織，制度，その典型が昨年のシンポ「スポーツの制度疲労」ーこれは文献，データ，伝聞等で明らかにされてきました。しかし，スポーツの中の問題になると，カイヨワやホイジンハの理論で留まっているのではないか。カイヨワやホイジンハの理論を超えようという努力はされたが，うまく超えられたのだろうか。

3．今回のメインテーマは「スポーツへの新たな期待」としています。期待と本質は異なるという原理論的問題もあるでしょう。スポーツの外ーすなわち期待を充たすには，スポーツの中ーすなわち本質をどうとらえたらよいのかという問いにも遡ってくるのではないかと思います。そこら辺りは，これまでは批判するにしても「勝利至上主義」などと勝利ー勝ち負けの仕組みを認めるか否かという問いには曖昧に，その程度や周辺だけが取り上げられてきたことも関係錯綜し，スポーツ社会学独自の批判を構成するのに成功してこなかったと言えるのではないでしょうか。

私自身の前からの疑問であり，また今回のシンポを企画した期待は，スポーツの外の問題ばかりフォローしてきた反面，中の究明が疎かになってきたことを反省し，スポーツの中と外の連関，できれば中を時間をかけて３人の演者に論じてもらい，フロアの皆さんとの意見交換ができればと思います。　　（司会：荒井）

【特 別 講 演】

テ ー マ　「臨床哲学から見る身体/スポーツ」

演　　者　養老　孟司（北里大学教授／東京大学名誉教授）

【情報交換】

＜小会議室＞

テ　ー　マ　「スポーツ社会学の魅力を探る」
パネリスト　東元　春夫（京都文化短期大学）
　　松田　恵示（岡山大学）
司　　会　小椋　　博（香川大学）

【ミニシンポジウム】

＜大会議室＞

テ　ー　マ　「スポーツ社会学の評価をめぐって
　　－社会学者・体育学者双方の期待するスポーツ社会学－」
パネリスト　平野　秀秋（法政大学）
　　山下　高行（立命館大学）
司　　会　小谷　寛二（呉大学）

昨年度は、スポーツの「制度疲労」が大会テーマとして取り上げられ、さまざまなスポーツの社会現象と社会現象としてのスポーツが語られた。こうしたスポーツの制度疲労に内包する問題をスポーツ社会学者自身も抱え込んでいる。１９９１年にスポーツ社会学会が発足し今日に至っているが、社会学出身の会員はほとんど増えていない。この間、大学設置基準が改正され、体育実技・体育理論が大学の必修科目でなくなった。また、小・中・高校での、完全週五日制に伴う教科の時間数の削減や教科の枠を崩した再構築（総合学習）が体育という教科の様相を変えていくことが予想されている。スポーツ社会学を研究する人々の場が転換期にあるのである。こうした状況の中でどのような課題や問題があり、スポーツ社会学の新たなポテンシャルは何に求められるのか、新たな方向性が求められるとするならば、どのような条件が必要で、その方法は何か。そしてどのようなコンセンサスを得ることが出来るのかを考えるときではないかという疑問からこのミニシンポジウムをもった次第である。しかしながら時間の関係で十分な議論を尽くせないのが残念である。今回は問題提起として、さまざまな課題や問題、さらには可能性を探り、次回への足がかりになれば幸いである。

（社会学の立場から）　　*平野秀秋（法政大学）*

＜レジュメに代えて＞

後段に掲載したのは、ある大学で「社会学の現状」に関するレポートをさせられたときのレジュメのエンディング部分です。

スポーツ社会学会大会のミニシンポではこのような話ではなく、次のような：

1) 社会が汚れているからスポーツも汚れるのであるにすぎないこと。

2) 日本スポーツ社会学会は汚いものを汚いなりに「露骨な描写」によって写し出せばよいのだと泰然としていればよいこと。

3)「スポーツ浄化対策」のような社会問題のぼろ隠しに会員が奔走していないから、社会学全体よりはるかに健康だと考えること。

という三点をお話しすればすむと考えています。

むしろ「社会学の現状」に関する私の認識をあらかじめお伝えするための参考資料として、長さをいとわず掲載させていただきます。

「近代社会と社会学について」

1) ここに非常に象徴的な著作を挙げる。『神の國』である。この civitas に奇妙なことがある。これが固有の土地（上述のテリトリー、環境）を地上に持たないことである。

より正確にいうと、固有の土地を持つcivitasは「いつわり」のものであり、神の国こそ「真実」なのである。

2) 文明化のプロセスを、キリスト教はローマ帝国から相続した。ローマ帝国とローマ法は契約概念の有意な発生源である。「特殊な」地政学的・政治学的性質を持ったローマ帝国が帝国統治のために必要としたものである。文明化を不可避とした権力をさえ全員(ローマ市民権保有者)のものとする観念も、ローマ帝国(地中海世界)以外に世界に例がない。これらを、他の要素と共にキリスト教は相続した。

3) 文明化という「負のプロセス」が始まったのは地球上の「点」にすぎない土地においてである。そして点はわずかとはいえ、文明化は地中海世界だけに起きたのでない。しかしこのような観念を生み出した文明化はすぐれて地中海・小アジア世界だけである。この特徴はやがてアルプスを越え、西欧世界に拡がった。

4) 西欧世界の「合理性」の原型は上述の文明化中にある。契約説、啓蒙主義、功利主義などの途中経過を省略していえば、これは最終的に市場経済と経済学に帰着した。

5) さらに、哲学とは無関係に科学という制度が動き始めた。これには二〇世紀が二回の世界戦争を持った世紀であったことが大いに関係しているはずである。世界戦争にはどこか金になる性質がある。

6) 社会学(特に我が国社会学)の不思議は、市場経済が支配する現状に対する否定的判断をもとに創始された第一世代社会学が全く無視され、第二世代社会学からすべてが始まったかのように学者が振る舞っていることである。第一世代社会学(特にその有機体論)が粗野であったことが表向きの理由とされているが、多分事実でない。理論の未完成は提言の質的重要性を否定する理由にはならない。

7) こうして第二世代の代表となった観があるのがウエーバーである。行為論を大成したのは彼である。彼にやや後れてデュルケムがいる。ジンメルはあたかも不在のごとくである。

8) 第二次大戦は冷戦とアメリカの世紀を作り出した。社会学は圧倒的に冷戦下のアメリカンサイエンスとなった。

9) アメリカの世紀が生んだ重要なものがもう一つある。科学技術という制度である。原爆から宇宙開発まで、世界銀行から世界金融市場まで、科学は有利な投資と共にあるものとなった。アメリカ版の「理論と実践の統一」である。

10) 第二次大戦後世界はアメリカンサイエンスの脅威に曝され、その経済的脅威に怯えてこれに追随することになった。この結果社会学市場が拡大したことは悦ばしいこととするが、実状は第二次大戦後のこの経緯が産んだ単なる事実としての勝利であって理論の勝利でない。

11) 行為論は社会の実在の証明とはなりえない。「合理性」仮定が完全に真であるとしよう。合理的行為者の複数の関係を社会と呼ぶことにする。この時、社会はチェスの対局者から金融派生商品の取引集団までを包摂する。後者は特定できないが、定義上社会でなければならない。

12) この困難を反映して、社会学の研究対象は前者に限りなく近いものから後者に限りなく近いものにまで拡散している。理論的定義を離れて実状を考えれば、我々は同一の法を持ち、この法に保護された経済活動を行うデファクトの単位を社会と見なしている。

換言すれば国民国家と国民経済という単位である。

13) では方法が異なるのか。ここに至って、この設問は問題をふたたび行為論に戻してしまう。現状はすくなくともそうである。

経済が中心となって人間集団を動かす。動きうる限界は法および立法が決める。つまり人間にしかあり得ないノモスがすべてを動かす。

この近代社会なる文明の帰結には自然法則の制約がないから、生態学的にはもとより、ヴェブレンのいう既得権益どうしの間にも衝突が発生する。この衝突を社会問題と呼んでいる。社会問題への応急対策をあれこれ論じるものが社会学であるというに近い。

14) これは架空の状態でない。米国では社会学はまさにこのようでしかなくなりつつある。そうなら社会学とは応用社会問題のことにしかならない。

(体育学の立場から) *山下高行　立命館大学*

1991年にスポーツ社会学会ができたことは、やはり画期的なことではなかったかと思います。それは二つの意味を持つと思います。一つはスポーツの場が大きく変化していること、このことを反映しているという点。この変化はスポーツの社会的な存在様式の大きな変化を意味しますが、とくに人々のスポーツに対する意味づけの変化とそこから生ずる体育的意味をもつ活動からの性格の変化、市場化の拡大を反映しているということです。この中で、端的には体育教師からビジネスマンというようにその場を支え、影響力を行使するエージェントの変化が現れています。このことはスポーツ科学やそれを担っていた者がこの場の中で分有していた利害関係の変化を促しています。大学体育の変化もこれらの変化の現れの一つと考えられますし、スポーツ産業学会が同じく1991年に誕生したこともこのことは現れているのでしょう。もう一つは、この変化を受けスポーツ科学が、もし樋口氏の指摘を受ければ、内と外という枠組みのもとで展開されていたものが、その境界を曖昧にせざる得なくなってきているということです(樋口　聡「科学論から見たスポーツ科学の<内>と<外>」『体育学研究』Vol44,No1,1999)。内というものの中核の概念は体育であったでしょうが、その枠組みではスポーツの場の変化と、体育学、スポーツ科学の位置する利害状況の変化のなかでは存立し難くなってきているといえます。スポーツ社会学会の誕生は、このような場の変化を反映しているところに意味が見いだせます。

さてここ数年体育学会の方で、学問の方向性を巡る議論がずいぶん現れてきているのもこのような事情からでしょうし、このシンポジウムもその延長線上にある気がいたします。それでは、スポーツ社会学にどのような期待と方向を考えたらよいのでしょうか。私は、第一にこの内ー外の境界を曖昧化することを進めるべきなのだと思います。樋口氏の言葉で言えば脱領土化と学際性をすすめること。第二に、そのことによってスポーツの批評と批判の場を創っていくこと。つまり体育学、スポーツ科学が根幹の前提としてきた正当性を問い直すこと。それはスポーツを否定するのではなく、よりよい方向へ導く結果になるであろう、スポーツの場の中での「公共圏」の形成の契機になると考えられるからです。内と外は対立しないのです。このようなことを議論したいと考えています。

[一 般 発 表]

1．会　　場　　A会場（大会議室A）・B会場（大会議室B）
2．発表時間　　1演題の発表時間２０分，質疑応答１０分
　　１８分（発表終了２分前）　　ベル１回
　　２０分（発表終了）　　ベル２回
　　３０分（質疑終了）　　ベル３回
3．演題一覧

A会場（大会議室A）

No	時間	演　　題	演　　者	座　長
1	9:00	女子体育の形成過程に関する研究 －反省史的アプローチから－	角田　聡美 筑波大学大学院	江刺　正吾 奈良女子大学
2	9:30	体育・スポーツにおけるジェンダーと規範の生成	谷口　雅子 奈良女子大学大学院	
3	10:00	メディア・スポーツ研究の動向と「九州一周駅伝」の報道	山本　教人 九州大学	清水　諭 筑波大学
4	10:30	オリックス・ブルーウェーブと阪神淡路大震災に関する印刷メディアについて	高橋　豪仁 奈良教育大学	
5	11:00	祝祭としてのスポーツイベントと＜反－近代＞	野崎　武司 香川大学	白石　義郎 久留米大学
6	11:30	スポーツイベントの地域形成機能 － Bayer 04 Leverkusen の事例－	鈴木　守 上智大学	
7	13:00	ショービジネスとしてのプロレス	飯山　善昭 東海大学大学院	ﾘｰ･ﾄﾝﾌﾟｿﾝ 大阪学院大学
8	13:30	柔道の近代スポーツ化 －”柔能く剛を制す”の理念と技術－	上水研一郎 東海大学大学院	

No	時間	演　　題	演　者	座　長
9	14:00	ホイジンガとカイヨワの再考 ースポーツ社会学における「パースペクティブとしての遊び」と「コンテクストとしての遊び」の混同ー	松田　恵示 岡山大学	井上　俊 京都大学
10	14:30	臨床 ースポーツ社会学は何をすべきかー	加藤　朋之 山梨大学	
11	15:00	アンチ・ドーピングによる不平等性の自明視	海老原　修 横浜国立大学	

B会場（大会議室B）

No	時間	演　　題	演　者	座　長
1	9:00	ウォーキング・ブームの主体要因に関する実証的研究（I） ーウォーキング実施者の運動・スポーツ経歴に着目してー	高峰　修 中京大学大学院	金崎　良三 佐賀大学
2	9:30	非営利団体における体育事業の運営 ー戦後のスポーツクラブ活動実態を事例として（1）ー	世戸　俊男 大阪国際女子大学	
3	10:00	地域における子どもスポーツへのコミットメントがコミュニティ・モラールに及ぼす影響に関する研究	赤堀　方哉 神戸大学大学院	厨　義弘 福岡教育大学
4	10:30	子どもスポーツの社会化 ー子どもスポーツの領域固有性ー	山本　清洋 鹿児島大学	
5	11:00	スポーツ・ボランティア教育に関する研究 ー長野オリンピックスポーツ・ボランティアの実践報告ー	依田　充代 日本体育大学女子短期大学	森川　貞夫 日本体育大学
6	11:30	「川に学ぶ社会」に向けてのリバースクール社会実験に関する事例研究	小谷　寛二 呉大学	

No	時間	演　　題	演　者	座　長
7	13:00	「等身大」メディアのなかの長野五輪 ー南信・松川町の月刊「はこべ」を事例としてー	橋本　政晴 筑波大学大学院	佐藤　利明 岩手県立大学 三好　洋二 山口大学
8	13:30	長野オリンピックが地域スポーツクラブに与えた影響	東方美奈子 筑波大学	
9	14:00	高齢者Aの長野五輪	松村　和則 筑波大学	
10	14:30	自然の規範的構成と長野冬季五輪環境問題	小椋　博 香川大学	
11	15:00	1998長野冬季五輪開会式のテレビ放映 ーオリンピズムへの視線ー	舛本　直文 東京都立大学	

女子体育の形成過程に関する研究－反省史的アプローチから－

筑波大学大学院　角田聡美

技術家庭科が共習となった現在、今もって男女別習なのは体育だけである。競争が第一の目的でない学校体育が男女別習となっているのはなぜだろう。男女別習はスポーツに対するパラダイムチェンジの可能性をもつ教育の力を削いでいるだけでなく、暗黙のうちに性差拡大装置となってはいないだろうか。そこでなぜ学校体育が男女別習体制を崩さないのか、女子体育は別のものと考えられるのかを歴史社会学の観点から検討してみる。女子体育形成期を検討すれば、そこから男女別習の理由が明らかになるかもしれない。

本報告は女性の身体に注目し、大正期に一応の完成をみる女子体育の基礎となる明治期における女性の運動について検討する。女子体育に限定せず、女性の身体をとりまいた言説に注目したいと考える。

体育史にみられる女子体育研究は、体育史の補完として捉えられている研究、体育発展に貢献した個人の歴史、体育の発展史、制度史に大別できる。女子体育は体育史の特殊な一部として設けられている。そこでは男子体育に比べて遅れて発展し、女子体育発展の契機はナショナリズムであるとされている。ナショナリズムが運動を否定する女性観をうち破るものとされている。政府のお抱え医師であるベルツが女子体育促進を訴えるが、訴えた先は女性ではなく男性であることを指摘している[岸野,1960]。これらは男性の観点から女性の歴史が書かれているため、女性を客体としてしか捉えていない。また、女子体育を制度史的な観点から分析した研究[掛水,1988]は、女性観が体育を規定したことを指摘しているが、男子体育と女子体育の差異を強調するだけに終わっている。つぎに、個人史的な研究では、井口あくり、二階堂トクヨ、藤村トヨらの伝記的なものが多い[上沼,1967]。彼女らがいかに女子体育発展に貢献したか、女性観をうち破るにいかに苦労したかが綴られており、すべて女子体育の発展という観点から述べられている。また女子体育と女性の身体管理に触れた研究[谷釜,1982]もあるが、三島通良という特定個人が女子体育をナショナリズムのために用いたというありふれた結論へと収束している。

以上のことから、これらの先行研究は体育の発展という視点から研究されているため、ナショナリズムは体育発展との関連としてのみ分析されている。したがって、女子体育による女性観の打破が大前提となっている解放史観・抑圧史観の女子体育史からは、スポーツに対するパラダイムチェンジにインパクトを与えることはできないし、男女別習になった理由も導き出せない。また女性を客体としてしか扱わない女子体育史は当事者性が薄く、社会科学に必要なリフレクションをくみ取ることは困難である。そこで、女性を主体と捉え直し、女子体育の当事者として反省的な視点から歴史を見ていく必要があると思われる。

男／女に区分される根源の一つには身体の違いがあげられると思う。身体に焦点をあてた研究は健康・衛生史において蓄積がある。そこで、衛生を媒介にした女性の身体、運動について検討する。健康・衛生は近代的な概念であり、日本では明治時代に誕生した。それは、当時コレラが大流行し、多数の犠牲者を出したことが背景にある。文明国日本としては、対外的な理由からも疾病予防が急務となり、衛生知識の啓蒙、体力増進が課題となった。衛生知識の啓蒙団体として大日本私立衛生会が半官半民で設立されるが、そこで

「衛生美人」なるものが創造される。当時は色白で細面、柳腰が美人とされていたが、富国強兵政策の下、健康な兵士を産むに適った母体をもつ女性を美人としたのである。竹下夢二が描くような美人を肺病美人とよんだが「衛生美人」は浸透せず、健康美という概念が学校体育の普及に伴って大正以降認められるようになる[小野,1997]。女性は日本人種改良を目的とした衛生に関する二つの役割、男性の健康を維持することと健康な子どもを産むことを担うことになった。

本報告では私立大日本婦人会の機関誌である『婦人衛生会雑誌（第41号から「婦人衛生雑誌」と改題）』を史料とし検討を加える。私立大日本婦人衛生会は明治20年に女性が設立、運営した女性のための衛生知識啓蒙団体であり、当時の四大婦人団体に数えられるほどの規模をもつ団体であった[亀山,1986]。以下『婦人衛生会雑誌』から考察する。

創刊号にもあるように、女性は「衛生学の手足でもあり亦衛生学の母」として位置づけられた。そして婦人衛生会は衛生知識が不足している「下等の人を導く」ことをうたっている。設立者の一人でもある荻野吟子は「国の富強を計るには衛生」が必要不可欠であることを述べている。つまり、列強の仲間入りのためには国民の衛生が重要なのであり、衛生を女性が担当することになっている。強い兵士を生むに適った強壮な母体作りのそのために女子の運動を促進するというストーリーが『婦人衛生会雑誌』に一貫してみられる。そして女子の運動を促進するために運動の必要性を説く知識、運動用の服装、運動と女性美との観点から述べられている。

衛生知識の重要性は朝鮮との比較から述べられており、朝鮮の女性は「天然の身体はいい」が「衛生の結果が悪」く日本のほうが進んでいる、したがって衛生知識を広めなければ日本は「朝鮮の如くなってしまう」としている。運動の必要性は将来の母親として「健康で賢き児を設け」るために必要となる。また出産時死亡率の低い西欧女性と比較して、日頃運動に親しんでいるか否かに原因を求め、日本女性に運動を勧めるのである。運動用の服装では、和服の帯やコルセットによる締め付けによる身体変工を医師によって指摘され、和服と洋服の折衷案として改良服が紙面を賑わす。婦人会の入会者は「下の見本」となるよう率先して改良服を着用するように提案している。また、女性美においては台湾女性の纏足を例にだし、間違った美人観は不健康な女性を生みだすため改善すべきだと主張する。色白で柳腰な痩せた女性は肺病になりやすく、健康な子供を産まない。健康な子供が生まれなければ「日本帝国は実に亡国」になるとなっている。

以上のことから女性も衛生に関して積極的だったことが明らかになる。つまり女性という身体の特殊性を強調し、運動は母となるためのものであったということができよう。したがって、女性の運動について積極的な意見も確認できるが、女性の特殊性を女性自身が認識し、実践していたと指摘できるだろう。

文献

・掛水通子,1988「戦前の学校体育制度における女子の特性について」pp.1-9『東京女子体育大学紀要』23号.
・亀山美知子,1986「私立大日本婦人衛生会の創立とその背景について」pp.1-9『京都市立看護短期大学紀要』11号.
・上沼八郎,1967『近代日本女子体育史序説』.
・岸野雄三,1960「女子体育に尽くした人たち（三）」pp.10-13,『子供と女子の体育』2巻7号.
・小野芳朗,1997,『<清潔>の近代』,講談社.
・谷釜了正,1982「三島通良の女子体育振興の論理」pp.278-297『岸野雄三教授退官記念論集体育史の探求』.
・上野千鶴子,1998,『ナショナリズムとジェンダー』,青土社.

＊詳しいレジュメは当日配布いたします。

体育・スポーツにおけるジェンダーと規範の生成

谷口雅子（奈良女子大学大学院）

1.研究の目的

近代スポーツにおける女性のスポーツへの参加の増大には、大正10年代と1970年代という2つの盛り上がりが見られる。しかし、それぞれには異なる特徴がある。すなわち、大正10年代には性別による区別が明確なのに対し、1970年代にはその区別があいまいになる傾向がある。さらに大正10年代には、体育が女性にもおおいに奨励されているのに対して、競争的なスポーツから女性は排除されているといった差異も見られる。このような違いについて、ジェンダーを規範生成の問題として探求するという視点から明らかにしていくことが、ここでの目的である。

2.規範生成の問題としてのジェンダー

ここでは、ジェンダーを性器があることや性欲があることといったセクシュアリティとは明確に区別して考える。自己や他者を男あるいは女と意味づけ、範疇化するジェンダーとは、妥当／非妥当の形式で区別される操作という意味での規範に従う形でその区別が教育されることによって広範な一致を見ているだけにすぎないととらえる一般に、根元的といわれる男女の分割の妥当性を支えているのは、この一致であってすなわちこの一致にすぎないのではないか。けれども、この自身の意味的同一性にとって根元的に重要とされるジェンダーに、さらにセクシュアリティに関する言説などが付与されると、それは拒否しがたい規範として受け取られ、さまざまな場面における秩序形成において、有効な戦略の1つとなっていくと考えられる。

3.大正10年代における体育・スポーツとジェンダー

大正10年代には、男女ともに、体育が奨励されている。しかし、その体育には、セクシュアリティを根拠とする言説が付与されたジェンダーが持ち込まれ、男と女を明確に分けようとする意図が働いていた。また、再びセクシュアリティを根拠とする言説によって、女性は競争的競技からは排除されていたのである。なぜ、体育はおおいに奨励されながらも、女性はスポーツから排除されていったのだろうか。

ところでスポーツは、その規範の形態からとらえると、プレーヤーが互いに、個々の規範を離れた他者として、ルールを守ることを契約することによって成立する場だと考えられる。したがって、スポーツを成立させる上において、プレーヤーの身体がジェンダーによって意味づけられる必要はない。しかし、ルール以外の規範を持ち込まない場における他者との共在は、独特の雰囲気や一体感や、さらには意図されない

まない場における他者との共在は、独特の雰囲気や一体感や、さらには意図されない行為を妥当とする規範を生じさせ、場合によっては共同体の規範や秩序を押し流してしまう可能性をはらんでいる。興奮、陶酔、昂揚感や、普段の生活から逸脱した行為、泣いたり抱き合ったりというその場でなければ不自然な身体所作、感情的暴力、特定の人物のカリスマ性の発揮などは、その一例である。そのために、統一的な国民の形成が重要視される社会においては、男と女の境界を排他的で強固なものにする言説が付与されたジェンダーをスポーツの中に取り入れ、上記のような規範的逸脱を防止する必要性や妥当性があったのだと考えられる。こうして、大正10年代において、女性はスポーツから排除されていったのである。

その一方で、このようなスポーツの場で生じる超越性は、共同体内の規範の同一性を保持する効果的な手段にもなり得るものである。なぜなら、その場に巧みに演出を施し統制者を配置することによって、ある行為を妥当とすれば、それは多くの身体の共在ゆえに、一層逃れ難い強固な同一方向への規範として、その場に集うすべての身体に浸透していくと思われるからである。体育は、このような場の1つとして見ることができる。そのため、体育は、あらかじめそれぞれの性に固有の形態のものが奨励されていく必要があったのだと考えられる。

4.1970年代における体育・スポーツとジェンダー

1970年代以降になると、女性が参加するスポーツ種目も大幅に拡大する。サッカー、ラグビー、マラソンなどそれまで女性には不向きとされていた競技にも、どんどん参加していった。

ところで、大澤真幸は、資本主義とは経験可能領域をより包括的なものへと次々と置き換えていくダイナミズムが社会的にノーマルなものとして認められているような社会システムであると表現し、それは言い換えれば、人間のさまざまな関係性や共同性に内属しているという特殊性を、どちらでもよいものとしてどんどん還元していくダイナミズムであると論じている。そのため、かつては明確な境界によって分けられ絶対的な差異であった性別が、同じ人間であるという同一性を前提とした相対的な差異にすぎないものだという認識に変化していったのだと考えられる。こうした認識の変化は、大正10年代のスポーツに見られたような、男女の境界を排他的で強固なものにすることによって規範的逸脱を防止する必要性や妥当性に対して、疑問を投げかけることとなる。こうして、女性のあらゆるスポーツ種目への参加の増大という新しい展開が見られるようになった。しかし、スポーツ言説の中には、依然として女性を排除しようとしたり女性競技者を揶揄するようなものが存在することも事実である。それらは、規範がより包括的なものへと徐々に変化する過程において、根強く残る伝統の中で安定的に確立されているコスモロジーとの間に生じる葛藤と見ることができるだろう。

メディア・スポーツ研究の動向と「九州一周駅伝」の報道

山本　教人（九州大学）

Ⅰ．はじめに

九州とその近郊の９県の代表選手が、10日間で九州を駆け抜ける世界最大規模の駅伝競走大会（全72区間、1,067.5キロ）である「九州一周駅伝競走大会」は、以下の点から大変に興味深い地域のスポーツ・イベントである。

第１に、過去50年近くに及ぶ歴史（平成10年で第47回大会を迎えた）において、総合優勝を経験した県は宮崎県と福岡県だけである。勝負の面白さの条件である、対戦相手の「実力の均衡」を始めから欠いているが、このイベントは九州の各地で大変な人気を博している。

第２に、スタジアム型のスポーツとは違い、一般道が観戦の場所となるようなスポーツは、経済的な波及効果からみた場合多くを期待できない。それにも関わらず、九州の地方有力紙はこの大会を第１回大会から支援し続けてきた。

第３に、大会の開催される11月は、全国的な駅伝、マラソンのシーズンであり、ローカル色の強い「九州一周駅伝」がそれらにも増して魅力のある大会だとは思えない。それにも関わらず、国際的な実力の選手が力の出し惜しみをしないレースを毎回展開している。

「九州一周駅伝」は、そこに生活する人々に対して、メディアに対して、そして競技者に対してどのような意味を持っているのだろうか。あるいは、ファン、メディア、競技者は、このようなイベントにおいてどのような関係を形成しているのだろうか。本報告ではこれらのことについて考えていくためのひとつの取り掛かりとして、メディアと大会との関わりに焦点化し、新聞が大会をどのように伝えているのかを明らかにしようと思う。この目的のために、まずはメディア・スポーツ研究の最近の動向について一瞥し、本研究の今後を含めた理論的な方向性を確認しておきたい。

Ⅱ．メディア・スポーツ研究の動向

過去、北米を中心に行われてきたメディア・スポーツに関する研究は、次の２つのアプローチに代表されるものであった。

①メディアの効果研究：メディアは、多かれ少なかれ消費者のものの見方や行動に直接的な影響を及ぼす、とする立場。

②利用と満足研究：消費者は、彼らの欲求に適うような多様なやり方で、自由にメディアを利用する、という立場。

これらの研究が当然の前提としているのは、前者にとってメディアは決定論的、一義的であるということであり、後者にとっては、それは受け手の主意主義的な解釈に全くゆだねられているということである。しかしながら「決定論的・一義的モデル」は、「主意主義的モデル」がメッセージに体現されているイデオロギーの影響を説明しないのとまさしく同様に、人々がテキストに対して有する様々な反応を説明していないのである。

これら過去のメディア研究に対して、近年のメディアについての批判的、文化的研究の学派が最も強調する中心的な前提は、メディアは、行為に直接的、過度に決定的な影響力を持ってはいないが、それらは、受け手が現実というものをつかみ取るためのカテゴリーや枠組みを形成する助けとなる、というものである。このような立場では、テキストは意味の覇権をめぐる闘争の場として考えられることになる。

Kathleen KinkemaとJanet Harrisは、このような問題関心から、スポーツとマス・メディアに関わる研究領域を、①メディアによって伝えられるスポーツ・テキストの制作、②メディアによって伝えられたスポーツ・テキストのメッセージ、あるいは内容、③メディアによって伝えられたスポーツ・テキストの中で相互作用するオーディエンス、とし、152本の論文をレビューして研究の現状を明らかにしている。結論を要約すると、①に関しては、現時点では、スポーツ組織のマス・コミュニケーションを再形成し再定義する力と比較するならば、メディア産業は、スポーツを再形成し再定義するより大きな力を有しているのは明かであった。②については、北米スポーツのメディアによる報道において明かとなった主要なテーマは、「ナショナリズム、あるいは国際関係」、「ジェンダー関係」、「人種の関係」、「勝利、あるいは成功」、「競争的個人主義」、「チームワーク」、「暴力」、「消費主義」であった。そして③については、視聴者は、テキストの意味の重要なる決定者であるにもかかわらず、視聴者によって実際に構築されたスポーツ・テキストの解釈を検証するための努力は、今のところほとんど存在しない、ということであった。

Ⅲ．「九州一周駅伝」報道の分析

「第47回九州一周駅伝」の始まる５日前（1998年11月１日）から大会終了翌日（11月16日）までの、西日本新聞の大会を報じた紙面（一面、スポーツ、県総合版、社会）が収集された。収集された記事は、Janet HarrisとLaura Hills、Philip WhiteとJames Gillettが新聞のスポーツ報道とボディビル雑誌の広告の分析に用いた手法を参考に、以下の２つの段階ですすめられ、結果がこれまでの研究成果と比較された。

①記述的なレベル：各々の記事の見出しと写真が、伝えようとしている内容に沿って分類され、要約された。その際、記事の中心的なテーマがいくつか明かにされた。

②記事のテキスト分析：上記の手続きを経て明かとなった記事の中心的なテーマが、どのような筋書きで語られているのかが記事のテキスト分析を通じて明らかにされた。

Ⅳ．文献

・Janet C. Harris and Laura A. Hills: Telling the Story: Narrative in Newspaper Accounts of a Men's collegiate Basketball Tournament, Research Quarterly for Exercise and Sport, 1993, 64-1, 108-121.

・Kathleen M. Kinkema and Janet C. Harris: Sport and the Mass Media, Exercise and Sport Science Reviews, 1992, 20, 127-159.

・Laurel R. Davis: Critical Analysis of the Popular Media and the Concept of Ideal Subject Position: Sport Illustrated as Case Study, Quest, 1993, 45, 165-181.

・Margaret Carlisle Duncan and Barry Brummett: Liberal and Radical Sources of Female Empowerment in Sport Media, Sociology of Sport Journal, 1993, 10, 57-72.

・Philip G. White and James Gillett: Reading the Muscular Body: A Critical Decoding of Advertisements in Flex Magazine, Sociology of Sport Journal, 1994, 11, 18-39.

オリックス・ブルーウェーブと阪神淡路大震災に関する印刷メディアについて

高橋豪仁（奈良教育大学）

1．序

阪神淡路大震災から約３年半経った 1998 年７月４日に、グリーンスタジアム神戸で、オリックスのホームゲームを見に来ている観客を母集団とするアンケート調査を実施した（調査対象：918 人、有効回収率：99.1%、層化二段（性・年齢）無作為抽出法）。被調査者全体の 31.7%が神戸市在住であり、神戸市内に住んでいる人に限定して、「神戸の人たちは、大震災の年、オリックスによって勇気づけられましたか」と尋ねたところ、「大変勇気づけられた」が 67.4%、「少し勇気づけられた」が 29.5%と、合わせて 97%の人がオリックスによって神戸の人たちは勇気づけられたと回答した。こうした集合的記憶はいかにして形成されるのであろうか。

2．目的

マクルーハンは、メディアを人間のいずれかの能力の拡張したものであり、それゆえに、メディアは人間を変えるメッセージ（＝マッサージ）であるとした。マクルーハンのメディア論を発展させたオングは、メディアとは単なる伝達手段であるというよりも、身体が世界に住まうときの仕方を構造化する制度であるという認識を示した。

「阪神大震災の年に、オリックスは神戸の人たちを勇気づけた」という集合的記憶の形成において、メディアは大きな役割を果たしたと考えられる。本研究では、「印刷メディア」に注目し、阪神淡路大震災に言及したオリックス・ブルーウェーブにまつわる語りの地平を検討することにする。調査対象資料は、1995 年と 1996 年の「神戸新聞」等とした。

3．結果と考察

（１）現場のファンや有名人の声

1995 年 9 月 20 日付けの朝刊は、オリックスが昨夜西武球場でパ・リーグ優勝を決めたことを伝えた。23 頁では、「神戸の街に元気の波」という見出しで、西武球場、南京町、ハーバー、避難所でのインタビューをし、「復興への何よりの励み、被災地神戸に大きな勇気と希望をありがとう」といったコメント記事を掲載している。また、22 頁には、「再建へ熱い応援歌」という見出しで、著名人にインタビューをし、「次はぜひ日本一になり、震災で被害を受けた神戸の輝ける星になって欲しい」といったコメントを掲載している。

1996 年 10 月 7 日朝刊 22 頁では最終戦に集まったファンの声を「連覇と復興　思い重ねて」という見出しで伝えている（例えば「震災直後の生活や今までのゲームのことが頭を駆け巡った。応援を続けて良かった。被災地も私も、生活再建はこれから。オリックスに負けずに頑張らないと」）。

このようなファンの言葉は、震災に対するオリックスの優勝の意味づけを固定的に示し、オリックスの優勝という状況にどのように反応すればよいかを読者に例示している。

（２）社説：一義的(high definition)な語り

社説はその新聞社が主張として掲載した論説である。神戸新聞には、1995 年のリーグ優勝の時に「被災地に元気もたらした優勝」という見出しで社説が掲載された（「…いいことなどほとんど無かった被災地の人たちにとって、それは大きな励ましだったし、イチローが打ち、チームが快進撃をすることに身内意識が高まった。神戸の市民球団という意識である。…」9 月 20 日 2 頁）。また、96 年のリーグ優勝時にも「神戸市民を勇気づけた優勝」という見出しで社説が掲載された（「破滅した街で、懸命に立ち上がろうとした市民と、選手も被災したオリックスが、胸に『がんばろう KOBE』のワッペンをつけて戦う姿はぴったり重なっていた。その思いが、優勝を単なる優勝で済まない喜びに変えた。…」9 月 26 日 2 頁）。日本シリーズ優勝に際しても、「約束の日本一をありがとう」という見出しで社説が掲載された（「…ドラマは、あの大震災から始まっている。家族や大切な人を失い、住む家も壊れ、ぼう然自失の私たち被災者は、それでも懸命に立ち上がった。それは、まさに生きるための戦いだった。…」10 月 26 日 2 頁）。

（３）「がんばろう」そして「ありがとう」：読み手による補完

例えば 1996 年のリーグ優勝を伝えた 9 月 26 日夕刊 1 頁に「選手は今年も袖に『がんばろう KOBE』のワッペンをつけた。」とある。「がんばれ」ではなく「がんばろう」という言葉から、選手たちも同じ被災者であるというメッセージを受け手は作り出す。

また、「ありがとう」という言葉もよく見られる。例えば 1995 年の優勝パレードを知らせる記事の見出しには「感動を、勇気をありがとう」(11 月 5 日 25 頁)とあり、96 年のパレードの記事の見出しには「夢を、感動をありがとう」(11 月 16 日夕刊)とある。「ありがとう」の言葉から、選手は自分たちのために頑張ってくれたのだというメッセージを読者は作り出す。

「がんばろう」「ありがとう」という言葉に対して、読者が被災者の立場からそれに意味を付与して初めて、そのメッセージが読者に到達する。したがって、このメッセージの授受には、受け手による補完が必要となり、その結果状況へコミットする度合いも高まることになる。

4．まとめにかえて

1995 年 1 月 17 日、阪神淡路大震災が神戸の街を襲った。オリックスは、その年にパ・リーグで優勝し、翌年パ・リーグ、日本シリーズで優勝した。オリックスの優勝と被災した人々の生活とは直接関係するものではない。しかし、印刷メディアの語りはオリックスの優勝を神戸の街の復興に重ね合わせていた。読者はこのメディアを自らの日常生活との連続性において補完することによって、現実を認識するための枠組みを形成した。そして、オリックスの優勝というメディア・イベントは、個人的時間と歴史的時間をつなぎ合わせ、ある出来事の体験に共に加わってゆく関係において、「オリックスは神戸の人たちを勇気づけてくれた」という集合的記憶ができあがったのではないだろうか。

ここで見てきた印刷メディアは、単一の感覚を「高精細度」(high definition)で拡散するという点において「ホット」なメディアであるが、このメッセージを受け取る側での補完が必要となり、その結果受け手の参加度が高くなるという点においては「クール」なメディアであると言えるのかも知れない。

【文献】ダヤーン、カッツ『メディア・イベント』青弓社、1996 年　／　小川博司『音楽する社会』勁草書房、1988 年　／　Davis,L. R.(1993) Critical Analysis of the Popular Media and the Concept of Ideal Subject Position: Sport Illustrated as Case Study, Quest, 45,165-181.

祝祭としてのスポーツイベントと<反－近代>

野崎　武司（香川大学）

Ⅰ．緒言

本研究はスポーツの諸現象の中に<反－近代>という局面が介在し、様々な作用を実現していることを暴き出そうとする一連の研究の一つである。これまでスポーツする身体に現れる<反－近代>の体験と癒し（身体の恢復）の考察を行ってきた。スポーツの極限状況での聞身体のパフォーマンスが美の体験として現れるのは、そこでの聞身体的連鎖が、“形式化される生命／生命に動かされる形式”というような生成を実現するからであると結論づけてきた。美の体験は、聞身体的連鎖を必要とする社会的な出来事であり、それは共同体形成という政治的働きとも結節していることを明らかにした。

スポーツにおける<反－近代>という局面は、スポーツする身体ばかりでなく、スポーツ観戦する身体にも見いだすことができる。本研究の目的は、現代のスポーツイベントの祝祭性の中に介在する<反－近代>という局面の作用を明らかにすることである。現代のスポーツイベント（メディア・イベント）は、巨大なサイズの諸身体を歓喜の中へ動員する装置として機能しているように見える。そこでの美の体験はいかなる形で政治性と結びついているのかを中心に考察していきたい。

Ⅱ．明治国家の祝祭戦略と国民国家形成

一見合理性の貫徹しているように見える近代社会は、多様なイベント（儀礼）を随所に配備しており、それらは聖性（疑い難き世界地平の開示）と深く関わりつつ、日常世界の現実構成に貢献していることを、多くの研究が明らかにしてきている。特に吉見は、近代日本の国民国家形成に関する明晰な研究を行っている。

明治国家は、人々の意識を強力に動員していく祝祭的かつ規律・訓練的な集まりの場を盛んに演出していったという。例えば内国勧業博覧会は、各地の物品や技術を、本来覆かれていた場所から引き剥がし、一律の基準で品評され序列づけられるような抽象的時空の中に再配置する。全国から動員された人々（明治10年第１回では計45万人）は、そこで交歓する中で、旧来の伝統（小さな共同体）を凌駕する、日本全国というような世界地平の開示を体験したのではないかという。同様の効果をもつイベントとして、天皇巡幸、陸海軍大演習、勧工場（百貨店）、修学旅行、教育展覧会、運動会、ラジオ体操など挙げられる。そこで生成する新しい世界地平は、天覧・御真影・日の丸などの仕組みを通じて天皇のまなざしの元に開示されたような擬制を伴っていたという[吉見,1992,1993]。

明治国家の演出する祝祭の中で産出されているのは、近代国民国家がそこにおいて立ち現れてくる一つの抽象的な時空であり、それに相関して生成する国民としてのアイデンティティであるだろう。筆者の研究に即すれば、祝祭に参入した多くの人々の歓喜の身体体験（聞身体的連鎖）が、近代という未明の世界地平を開示し、同時にそれに見合う近代的主体を産出したと解釈できる。「無限に広がる均質な時空」というような近代的世界観は、半ば呪術的な、祝祭空間における<反－近代>の体験を通じて構成されたフィクションであるといえるだろう。

Ⅲ．歴史的存在としての国民を産出する装置

近代日本の祝祭イベントに関する研究を参照しつつ[津金澤,1996など]も、本研究は現代社会における祝祭としてのスポーツイベントを問題としたい。その大きな特徴として、電子メディア（テレビなどの放送）によって媒介され、広範な視聴者を巻き込んで上演されるメディア・イベントであること[ダヤーン&カッツ,1996]、またスポーツ生産の場が国家や学校といった社会統制的なものから享楽消費的・市場経済的なものへ移行していること[ドゥフランス&ポエシロ,1998]などがすでに指摘されている。本研究は、あくまで祝祭と身体の問題に照準して考察を進めていきたい。

「一国民のアイデンティティなど発明品の一つにすぎず、国家というものは幻想の共同体にすぎない」というモーリス＝鈴木[1998:35-56]は、国民や国家は第一義的に「歴史的な現実」であり、教育制度、国有放送ネットワーク、博物館、国民的行事や記念式典などは、いずれも国民国家が国史をその手に握りしめておくためのメディアであると捉える。歴史は、国という社会を語った大きな物語叙述であり、ひとりひとりの人間、家族、地域が保存している記憶を語った無数の小さな物語は、ジグソーパズルの一片のように、この大きな物語のどこかにぴったりと当てはまる場所を与えられるはずのものだ。そうであってみれば、国の過去という枠組みに批判的な見方をすれば、私たちの父母、祖父母、ひいては私たち自身の記憶を裏切ることとなるという。「歴史」とは、個人に外在する物語ではなく、名もなき多くの市民の精神を鋳型にはめ、その夥しい記憶を編成する原理として作用していることとなる。まずはここまでのモーリス＝鈴木の主張に従えば、現代におけるスポーツイベントもこうした「歴史」の担い手として位置づくだろう。

前述の「歴史」のリアリティに迫るため、日本人という集合の境界に着目してみよう。ア・プリオリな文化に充填された「国民」や「市民」など実は存在せず、それ故に排他的な民族主義（国民主義・文化主義）が生じるのだと主張する李孝徳[1997:48-53]は、日本に在住する外国人であれば少なからず経験しているはずの部屋（下宿）探しの困難という例を取り上げ、「外国人には部屋を貸したくない」という日本人が、個々の外国人の事情を考慮する前に前提してしまう、「外国人の一般性」とは何であるかを問うている。モーリス＝鈴木流に答えれば、「歴史」という鋳型に編成された記憶、名もなき人々の記憶の否応なき作動ということになるのではないか。しかしこの日本人が抱いてしまう「外国人の一般性」を明示的に記述することは極めて困難である。なぜならそれは時に「言葉の消失」、「絶句」として体験されるからである。まずは以下の事例を考察しよう。

「横浜マリノスＦＷ岡山は、大阪堺市生まれの在日韓国人であり、二十歳の誕生日を機に日本籍への帰化を申請する。高校三年の秋、関西のＪリーグチームに誘われ練習に参加した。書類に国籍を記入すると担当者の顔色が変わった。数日後、電話で『国籍の問題で今回は遠慮したい』と入団を断られた。卒業後、つてを頼って韓国の社会人とプロのチームに練習生として留学した。五月、ソウルの寮でチームメートとテレビで日韓戦を見た。終盤三浦知良がＰＫを決め、思わずガッツポーズが出てしまった。『日本人は帰れ』と怒鳴られた[朝日新聞 1998.4.1.抄]」。（以下は発表当日に提示）

Ⅳ．祝祭：歴史＝記憶と身体を編成する原理

フランスワールドカップサッカーで活躍したジダン選手と、フランス政府の移民政策などの問題も踏まえ、より詳細に考察を深める。

Ⅴ．結語

泣いたり笑ったり感動したりという、人間の人間的な情動的体験（聞身体の体験）と、差別や偏見といった固有のまなざしの様式の生成とは、不可分であると考えられる。例えば異邦人の体験の一つの要素は、彼らには笑えることが私には笑えないといった形の疎外感であるだろう。日常の中に訪れる“新しい笑い”などは、聞身体的連鎖を通じた世界開示（実存の発端）の体験であると同時に、言説の構成に関わる権力関係の再編にも関わっていると言えるだろう。

スポーツイベントの地域形成機能[1]

—Bayer 04 Leverkusenの事例—

鈴木　守（上智大学文学部）[2]　佐伯聰夫（筑波大学体育科学系）[3]
間宮聰夫（順天堂大学スポーツ健康科学部）[4]　佐藤健生（拓殖大学商学部）[5]
矢島万沙未（明海大学経済学部）[6]

1.研究の目的

本研究は、特定の地域社会において定期的に開催されるスポーツイベントが、社会制度として定着することにより、地域住民のコミュニケーション・ネットワークの形成やコミュニティ・アイデンティティの醸成を促すことによって地域社会の形成に機能するメカニズムを、ドイツのレバークーゼン市におけるBayer 04 Leverkusenのブンデスリーグにおけるゲームを事例として分析・解明しようとするものである。

2.研究の方法

1998年6月19日～22日現地にて予備調査を実施し、1998年11月27日および1999年2月2日に国内の学識経験者へのインタビュー調査を実施した。1999年2月20日～3月2日のドイツ・レバークーゼン市における本調査では、イベントの観察調査と後述する枠組みにそったインタビュー調査を実施し、関連資料の検討とあわせて事例分析を行う。

3.調査の枠組み

本研究の対象となるBayer 04 Leverkusenは、ドイツ・ブンデスリーグの一部に所属する名門サッカークラブである。1904年にレバークーゼン市に設立されたサッカークラブであり、当初より世界的な製薬会社であるBayer社をメインスポンサーとしてクラブ運営がなされてきている。

Bayer 04 Leverkusenがブンデスリーグで展開するホームゲームが、地域住民のコミュニケーション・ネットワークの重要な要素となり、またコミュニティ・アイデンティティ醸成の核となることをとらえるためには、ゲームと地域社会との構造的な関連分析が必要となる。レバークーゼン市の地域的文化的特性を背景として、スポーツイベントであるゲームが大会主催機構であるクラブや開催地である地域社会（市行政、地域住民、地域の自治組織等）、あるいはスポンサー企業とどのように関わっているのかを検討しなければならない。

1.Regularly held sporting events and community formation —A case study of Bayer 04 Leverkusen in Leverkusen—
2.Asso.Prof.Mamoru SUZUKI (Department of Health & Physical Education,Sophia University)
3.Prof.Toshio SAEKI (Institute of Health & Sport Sciences,University of Tsukuba)
4.Prof.Toshio MAMIYA (School of Health & Sports Science,Juntendo University)
5.Prof.Takeo SATO (Faculty of Commerce,Takushoku University)
6.Assi.Prof.Masumi YAJIMA (Faculty of Economics,Meikai University)

4.調査対象と内容

本研究では、以上のような枠組みにのっとり、イベント主催機構へのアプローチを最優先にしながらも、ゲームと地域社会および企業との構造的関連を視野に入れて以下のような調査対象と内容で本調査を構成している。

＜主催責任者＞
主催団体についての組織/機構や主催の意図、および大会がおよぼす社会的影響やブンデスリーグと地域社会の関係、バイヤー社との関係などについて

＜運営担当者＞
マネジメントの内容やクラブの財務（収支構造）、マーケティング戦略や地域への配慮、バイヤー社との関係について

＜競技者＞
個人的キャリアとクラブへのアイデンティティ、および地域住民やスポンサーのサポート体制について

＜サポーター＞
個人的属性、サポートの具体的内容（応援方法、決まり、予算）、サポート活動の意味（結束、誇り）、大会が個人や地域にもたらすものについて

＜行政/スポーツ行政関係＞
地域環境、大会について（サポート体制、行政的メリット）、行政課題と大会の関わり（大会のメリット、デメリット）、バイヤー社との関係や新スタジアム建設の効果などについて

＜商工会・観光協会関係＞
地域産業の特徴と産業におよぼす大会の効果について（観光資源/経済効果）、その他のスポーツ文化/芸術イベントとの関わりやスポンサー企業との関係について

＜ボランティア団体・自治団体・文化団体・教育団体＞
団体の特性と大会への関わりの有無、サポートの形態等、また地域の発展に果たす大会の役割や地域意識と大会の関係について

＜地域の一般住民＞
個人特性および居住環境/地域環境/スポーツ環境について、大会との関わりの有無、サポートの形態等、大会が地域に与えるもの（シンボル、誇り等）について

＜スポンサー企業＞
企業特性および地域環境、クラブ支援の体制やポリシーについて、地域や行政への対応とスポンサーのメリット（CI、営業、広告）について

＜ジャーナリスト/学識経験者＞
スポンサー企業とクラブの関係や地域社会とクラブの関係、およびリーグの現状（スポンサー問題）に対する意見について

5.研究の見通し

おりしも、わが国の経済不況の嵐のなかで、Ｊリーグのスポンサー企業の経営状態が悪化し、親会社を撤退する企業がでる事態に至っていることは周知の事実である。そのような状況下で、地域密着型のクラブ運営によって真のスポーツ文化の普及振興を目標とするJリーグが、その理念を歪めることなくこの事態を乗り切るためには、地域で定期的に開催されるゲームを核として、主催するクラブ、地域社会そしてスポンサー企業との3者関係を構造的に捉えなおす作業が必要である。

本研究は、ドイツ・ブンデスリーグにおいて定期的に開催されるゲームが、地域社会活性化のイノベーション装置として機能する仕組みを構造的に分析することを主たる目的としている。しかしながら、Jリーグの雛形であるブンデスリーグ、またその中でも企業との関連が比較的強いBayer 04 Leverkusenをケースとした本研究は、上記した作業のための有効な資料をも提供できるものと考えている。なお、本研究は文部省科学研究費（国際学術研究）によって行われる調査研究の一部であることを付記する。

ショービジネスとしてのプロレス

飯山　善昭（東海大学大学院）

1．はじめに

戦後、力道山のプロレスは日本国民に勇気をあたえ、大衆文化としてテレビと共に大きく成長していった。プロレスというショービジネスは格闘技と違い、試合のなかで観衆を満足させるためのドラマをそれぞれのキャラクターをもったレスラーが演じているのである。そのなかでプロレスは、スポーツマンシップやフェアプレイといった思想にはこだわらず、大衆の理想や価値観を反映している。また、プロレスのルールを知っている人は少なく、しかもルールがほとんど守られていないのが現状である。ルール厳守が徹底されていないために、レスラーは観衆の心理を読み、観衆の欲求に応じてドラマを演じることができる。ボクシングや格闘技のような殴り合いが暴力でも喧嘩でもなく、スポーツとされているのは、明文化されたルールとレフェリーの絶対的な権限が格闘技をスポーツとして非暴力的なジャンルに位置づけているからである。一方、プロレスでは反則や場外乱闘、流血がつきものであり、ルールも曖昧である。プロレスは無秩序や人間同士の傷害行為を楽しい興奮として共有体験させている特殊なジャンルである。N・エリアス（１９８６）は「文明化された社会のなかでは、殺人や暴力の行使は、総じてタブーや抑制によって細かく制限されている。暴力を行使する際に得られる快楽に置き換えることは文明化の勢いの徴候である。」としている。力道山プロレスの中では、１９６２年に来日したF・ブラッシーの噛みつき攻撃による流血のシーンを見て、老人が相次いでショック死するという事件が起きた。この事件によってこれまで世間にとってプロレスは、真剣勝負のスポーツなのかショーであるかが半信半疑であったのが、ショーであると認識させたきっかけとなった。本研究では、プロレスを歴史的に概観し、ショービジネスとしてのプロレスについて分析することを目的とする。

2，ショービジネスとしてのプロレス

１９５１年に占領軍将兵慰問のプロレス興行に来日していたボビー・ブランズは、プロレスを日本に進出させるために、ハロルド坂田と共に日本人をスカウトした。その時彼らは力道山と出会い、プロレスのプロモーターとしての知識と技術面の指導をした。そして力道山は、日本にプロレスを浸透させるために、テレビ中継が必要であると感じていた。そこで、力道山の後援者を通して日本テレビの正力松太郎にたのみ、放送されるようになった。このときは、大部分の人はテレビを持っておらず、街頭テレビで見ていた。

１９６２年４月にF・ブラッシーによる噛みつき攻撃での流血試合を見ていた老人がショック死した。その後、警察はプロレス興行とプロレス中継に対して「青少年への有害興行に該当する疑いがある」とし、テレビ中継の中止を要請した。それまでは、世間一般に対してプロレスというジャンルが、演出されたショーなのであると割り切れていなかった。そのため当時としては刺激が強すぎた。この事件をきっかけに「プロレスは演出されたショーである」ということが新聞の記事になり、プロレスはショービジネスであると我が国に定着した。

3，テレビ中継

日本におけるプロレス中継の基本は、力道山の１９５４年から１９８０年代前半までの約３０年間は、夜８時から８時５４分までの俗にいうゴールデンタイムの１時間枠であった。これは、夜6時か6時３０分に始まるプロレスの興行でセミファイナルとメインイベントを放送するには、この時間帯がいちばん適しているからである。プロレス中継は生中継が原則であり、興行としてもテレビの都合にあわせていた。プロレス中継が生中継で、定期的に放送されていたころには連続ドラマのような展開になっており、団体としてもテレビ依存の経営方針をとっていた。そして、１９６８年から、これまでテレビ中継を独占していた日本プロレスの他に、新興団体である国際プロレスが加わった。その後、日本プロレスを離脱したアントニオ猪木とジャイアント馬場がそれぞれ新日本プロレス、全日本プロレスを旗揚げし、１９７３年には国際、新日本、全日本の３団体がテレビ中継をするようになり、過当競争が始まった。これにより、強豪外国人選手の来日回数が増えたり、大技が乱発されるようになり、それらの価値を下げてしまった。強豪外国人選手や大技の価値を下げてしまったことや裏番組に押されたことにより、１９８８年にゴールデンタイムから撤退することになった。それによって、国際プロレスは１９８１年８月に消滅、新日本プロレスは１９８８年４月に夕方枠、１９９４年４月には深夜枠へ、全日本プロレスは１９７９年４月に夕方枠、１９８８年４月には深夜枠の放送時間帯となり、現在に至っている。

4．まとめ

プロレスはルールが明文化されていなく、レフェリーによる裁定も曖昧である。反則攻撃や場外乱闘が罷り通ってしまい、それでプロレスの試合として成立している。プロレスとして試合を成立させるためには、喧嘩や殺し合いをしているのではないということが大前提で、レフェリーと選手それぞれとお互いの信頼に基づく暗黙のルールが必要となってくる。その中で、相手の技を受けることによって、観客にプロレス技のさまざまなバリエーション展開を披露する。そして、その闘いの中から感動を与えるというプロフェッショナルによるショービジネスなのである。このことは、１９６２年４月の“ショック死事件”がきっかけとなって、世間にプロレスはショービジネスによる演出であるという認識がなされた。

そして、これらのショービジネスによる演出は、多団体化による過当競争の中で、観衆は興奮を得るためにより一層の過激さを求めるようになり、様々な大技が乱発されるようになる。それには、力道山時代には力道山が徹底的に睨みを利かせ、プロレスの中で縦社会の組織が形成されていた。そのため、大技の安易な使用は禁じられていた。現在では、多団体時代となり、自己主張こそ正義という思想が影響力を持ち出す。こうなってくると遠慮などしていられなくなり、様々な大技が乱発されることで、その価値が全般的に下落してきたと考えられる

プロレスというジャンルが観衆に興奮を与えるショービジネスとして存続するには、観衆に新鮮かつ刺激のあるものを提供してゆくことであり、その中でプロレスラー及びプロレスが一定の質を保ち続けることが命題である。

柔道の近代スポーツ化

－“柔能く剛を制す”の理念と技術－

上水研一朗（東海大学大学院）

Ⅰ．はじめに

近年スポーツ界は著しい変化を見せている。柔道にもこの傾向が見られ、例えば、テレビ映えが良いということでカラー柔道着を導入したり、よりスピーディーにするためにルールを改正したりしている。これは、柔道自体の改善を図ると言うよりも、第三者である観戦者（メディア）がより興味を持つためのものと言える。このことは柔道が完全に近代スポーツに変化し、商業主義に偏っていることが多分に影響していると思われる。かつて、アマチュアスポーツ界最大のイベントと言われたオリンピックでさえ、今はテレビ放映なしでは成り立たない。そのオリンピックは、「全てのオリンピック種目が、西洋に起源を持つものか、あるいは西洋文化の内部で発達した近代的形態に則って表現されている」（稲垣）とあるように、西洋文化を基に発展してきている。日本で生まれた柔道も、その枠の中に組み込まれ、形を変化させながら今日に至っているが、柔道が誕生して 110 年あまり経過した現在の柔道と、嘉納の柔道は食い違ってきているように思われる。そのことについてミシェル・ブルスは、「現在の柔道には、創始者嘉納治五郎の柔道と類似点がほとんどない」と述べている。

そこで本研究は、嘉納の理念であった“柔能く剛を制す”に着目し、その変化の過程を技術的な部分（スキル・テクニック）とルールの変化から考察し、ミシェル・ブルスの言葉を検証することを目的とする。

Ⅱ．“柔能く剛を制すの理念”と技術

嘉納の理念であった“柔能く剛を制す”という言葉は、古代中国の兵法書“六韜・三略”に出てくるが、“六韜・三略”は後世の偽書という説が有力で、実際は“老子”の考えを基に生まれたと言われる。その意味はただ柔のみ剛のみを求めるのではなく、両者を兼ね備えそれを自在に扱っていくことである。その“老子”の思想の中から、「敵の動きに応じて動く自在性」（講道館）という一部分が柔術の起源に持ち込まれ、柔道の最初の基本原理として取り入れられている。柔道での“柔能く剛を制す”を可能にしているのは柔道衣で、これが、体格・体力差をなくす技術（スキル・テクニック）を生み出す。そこで、特に組み手と技の両方から、体重無差別を可能としていたその技術を見てみることにする。

柔道の勝敗には、組み手が重要とされ、有利な組み手で戦えばそれだけ勝利する割合も高い。この技術次第で、体力差を補うことが可能になる。その組み手の代表的な例として袖を絞る、袖・襟を切る、片襟を持つ、首を抜く、等が挙げられる。いずれも、相手の力を十分に発揮させず、またこちらから技を掛けることが出来る重要な技術（テクニック）といえる。次に技（スキル）であるが、投技の中で“柔能く剛を制す”に挙げられる技は、背負投等の手技（担ぎ技）や小内刈等の足技とされ、それは、比較的身長の低い人に特性のある技だからである。柔道ではそれぞれ体に合った技を生かしており、それだけ技の数が多いというのも、“柔能く剛を制す”を可能にした原因であると思われる。

Ⅲ．ルールの変遷と技術の変化

体重制が導入されたのは、1964（昭和 39）年の東京オリンピックからである。武道禁止期の後、柔道は武道という伝統よりも近代スポーツとして国際化の道をとった。その結果として競技条件を平等にし、軽量級にも勝利の機会を与えようとする体重制を導入した。その後、試合審判規定（ルール）も整備化され、現在では国内ルールと国際ルールの二つが日本で使用されている。ルールの整備がされる東京オリンピック以前は、柔道の試合は反則ポイントによる決着はなく、技の効果のみで決着していた。そのような曖昧なルールであったため、“柔能く剛を制す”の技術は存分に発揮されていたのである。体重制の導入とともに用いられた反則のポイント化は、それまでの日本的な曖昧さが打ち消され、代わりに近代化されたルールを組み込んだものであった。この改正は「柔道はあくまでも技の効果で勝敗を決する」（講道館）という嘉納の考えを否定したものであり、ここから柔道の本質が揺らぎ始めたと思われる。その後もポイントは細分化され、そのポイントが勝敗に影響する割合は年々高くなった。曖昧なルールの上で発揮することができたその技術も、徐々に発揮できなくなっていくのである。ではなぜこのようなルール改正の傾向が見られたのか。

Ⅳ．ルールの改正と近代スポーツ

現在の近代スポーツは「19 世紀的アマチュア思想から脱却し、唯一のスポーツ追求の姿であったパーティシパント・スポーツ（行うスポーツ）からスペクテイター・スポーツ（観るスポーツ）へと様相を転換させてきている」と川口が述べるように、プロフェッショナル・スポーツだけでなく、アマチュアスポーツも“観るスポーツ”へ変化している。この傾向が顕著に見られるようになったのは 1984（昭和 59）のロスアンゼルスオリンピック大会以降で、この大会が“商業主義的オリンピック”の最初である。今や近代スポーツはテレビに映らなければ生き残ることができないと言える。そのため、その条件に合ったルール改正が必要となってくる。しかしルールの中にも、簡単に変えられるルールとそうでないものが存在し、その種目自体の本質を変える危険もはらんでくる。柔道に見られたルール改正は、この影響を強く受け、競技者中心からメディア中心へと変化してきたと言える。国際柔道連盟は“ダイナミック柔道”という言葉を掲げその理想に沿ったルールの改正を目指している。それも観客が飽きずに興味を持たせるためのものと言える。そのため、よりアグレッシブさ（積極さ）を求めるということで年々その反則を与えるのが早くなる傾向になったのである。この結果、あまりにも反則を与える時間が早すぎて、試合者はそれに怯えるかのように不十分な姿勢から技を繰り出すため、技での決着がつきにくく、反則による勝敗の決着が多くなり結果的には“ダイナミック柔道”という理想から逆の方向へ向かっている。

Ⅴ．まとめ

武道として発祥した柔道が、近代スポーツとしてここまで発展してきたのも、体重制を設けたり、ルールの改正を行うなど、武道としての伝統の部分を譲り、西洋起源の約束事に適応させ近代化したからである。それは嘉納の目指した国際化が影響しており、その手段としてオリンピック種目になるためのルールの改正であったと言える。このようなルール改正は、嘉納の理念であった“柔能く剛を制す”の技術を発揮できない状況にし、それは競技者自身よりもメディアを対象にした“観るスポーツ”の影響を受けている。“商業主義的オリンピック”は、オリンピック種目のルールをテレビ的なものに変化させるよう圧力をかけ、その種目の本質を変化させる危険性がある。柔道に見られる現在のルール改正は、柔道の特徴（柔能く剛を制す）がなくなる可能性がある。

ホイジンガとカイヨワの再考

－スポーツ社会学における「パースペクティブとしての遊び」と「コンテクストとしての遊び」の混同－

松田恵示（岡山大学）

問題の所在

スポーツの社会学的思考において、「遊び」の概念は独特の重要性を持っている。例えば、汎用性の高い定義の1つである国際スポーツ・体育協議会（I.C.S.P.E）の「スポーツ宣言」では、①遊戯性、②競争性、③身体性の3点からスポーツ概念を定めている。P.C.マッキントッシュが幾度となく触れるように、近代スポーツの母国イギリスでの経緯として、競争性や身体性という要素は「後に加わったもの」であることからしても、「遊び」の概念の特殊性が対象としてのスポーツの画定においてもそもそも伺われるのである。

さらに、政策科学としての側面を強く持つ体育社会学の展開においても、70年代のレジャー論の隆盛を背景に、それまで主に教育手段として位置づけられることの多かったスポーツに対して、それを「遊び」として捉えることで、政策立案上新しい位置づけを可能にするとともに、レジャーを視点とした社会現状に対しても、一定の批判的な言説を生み出すことができたという意味で、きわめて重要な概念であったと言える。また、スポーツの社会学においても、「遊び」は「身体」とならんで、スポーツという固有の研究対象を特徴づける鍵概念となっている。ここで、遊びの概念を中心的な1つのパースペクティブとして用いるからこそ、例えば歴史的側面を含んだスポーツ文化と社会の関係を取り扱いえたし、さらには非スポーツ的な諸現象の理解にもスポーツ社会学を役立てることが可能となっている、といってよい。

ところが、スポーツ社会学におけるこの「遊び」の問題は、一面では、もっとも研究の積み重ねの薄い課題でもある。そもそもスポーツと遊びの関係は、1つのメタファーとして結ばれるに留まる関係ではない。この点からすると、本質的には「遊びとして」スポーツを理解するという、いわば「パースペクティブとしての遊び」のスタンスからの新しい展開こそがスポーツ社会学には必要なのではないか。このことの意味を含めて、ここでは、これまでスポーツ社会学にあってもっとも大きな影響を与えてきた、ホイジンガとカイヨワの遊－俗、ならびに聖－俗－遊の対比図式を、いくつかの観点から新しく検討することで、その展開の端緒を開くことを試みてみたい。

補助線としての「他性」体験

ここでホイジンガとカイヨワを検討するにあたって、1つの補助線の概要を示しておきたい。ホイジンガ、それに続くカイヨワの画期的な遊戯論は、それ以降、特に現象学的な遊戯論の展開に大きな意義を与えている。こうした流れは、ある側面において「経験としての遊び」の理解から、「遊びとしての経験」の理解へと、問いのスタンスを深化(展開)させているようにも見える。このことからすると、「スポーツとしての遊び」あるいは「スポーツという経験(体験)」に、社会学的な思考がなされる必要があると言えるのではないだろうか。ここで、数少ないそのような研究の1つとして、中井正一のそれをとりあげてみたい。

中井は、「シートを守る、シートに着くと言うシートのもつ感じ、そのシートが他のシートとの間に存在する間合或いは間をとると言う間の気分」こそが、スポーツという社会関係がもたらす経験の本質の一つである、という。しかし、この気分をもたらす、ここでの社会関係は、日常の社会関係ではない。日常の社会関係は、自律した個と個が、意味論的体系に基づいて、いわば相互対称的に関わり合う。それに対して、ここに見られるスポーツ特有の社会関係は、逆に個の解消と、他者関係の「共同相互存在的性格」(非対称性，共振性，共感性)を作り出す。それゆえ、日常にある「共同的なることそのことを遊離して開示するところの特殊なる共同世界とそのもつ気分をここに見いだすのである」。

さらに中井は、スポーツの社会関係を、通常の社会的相互作用の枠組みをこえて考える。私たちは、スポーツのフィールドに入った瞬間、目を射るようなトラックの白線、曲線、コート、ゴール、ポール、跳馬などの前で、緊張ししばし興奮する。それは、例えば陸上競技の白線の場合、それの示す「間隔」が単なる物理的間隔ではなく、「それを走破し、追抜き、到達しつくすべき存在的距離(entfernung)」に変換されていることを知っているからである。つまり、「『何々にまで』或いは『何々のために』と言うところの道具の有意義性に於ける距離とはそこでは一応遊離して、只「にまで」「のために」と言う距離そのもの、追い抜き突破し、到達しなければならないことそのもの、有意義性そのものが明るみに浮き上がって来る」のである。このとき、スポーツフィールド内の空間を構成する、いわば「他性」を帯びたモノとの特殊な相互作用のうちに、スポーツに特異な気分が開かれる、と中井は述べる。

くわえて、「叱られながら叱られながら強いられた猛練習の翌日、フト何でもなくこれまでいわれつづけたところのものが判ったとき、会得できたとき、腑におちたとき、即ち出来たときの気分」に、彼は、スポーツ気分がもつ肉体的技術的性格の特異性を見る。つまり、スポーツの社会関係は、自己の内部関係でもある、という視点である。それは、自身の身体－いわば日常的な「素の身体」－が、フォームの洗練をめざし、非在の目標である「スポーツする身体」とぶつかり合って交じり合うという、「二つの構造の中間構造として愈愈深まりゆく」自己内部での相互作用である、といえよう。

このスポーツ特有の社会関係という視点は、音楽過程における相互同調関係を分析したシュッツが注目した論点でもあった。シュッツは、この特有な相互同調関係は「瞬間の持続」とでも呼びうる特有の経験の味わいがあると考えている。そして彼は、この「瞬間の持続」、つまり内奥での深い「他性」との交流により生まれた、自他の意識流の同時性こそが、「われわれ関係」を基礎づける、と考える。「他者との内的時間のなかで経験の流れを共有すること、すなわち、ともに生き生きとした現在を生きていくことが、本稿の序文で『われわれ』の経験と呼んだ相互調整(同調)関係を構成するということである。そしてこれこそがあらゆる可能なコミュニケーションの基礎となるものである」。

この同調において生じる「瞬間の持続」＝コミュニケーションの基礎となる「われわれ」経験を、ボイテンデイクは「パトス的関係」(H.G.Buytendijk, Der Spieler, in: Das Menschliche, Stuttgart, 1958)と呼び、西村清和は「ものとわたしとのあいだで、いずれが主体とも客体ともわかちがたく、つかずはなれずゆきつもどりつする遊動」(西村清和、遊びの現象学、勁草書房、1989)と呼んだ。つまり、「遊び」というひとつの関係、あるいはある独特の存在様態である。この捉え方からすれば、「スポーツの中の他者関係」とは特殊な「他性」に基礎づけられたものである、という観点が導かれる。ここから、よく知られたホイジンガ、カイヨワの遊戯論はどのように新しく捉えうるのか。当日配布予定の資料にもとづいて報告したい。

臨床　スポーツ社会学は何をすべきか

加藤朋之（山梨大学教育人間科学部）

はじめに

スポーツ社会学という学術分野はこれまで何をしてきたのであろうか。はたして何かをしようとしてきたのであろうか。日常世界でどのような役割を担ってきたのであろうか。学術世界にどのような貢献をしてきたのであろうか。身体活動がスポーツになる現場にスポーツ社会学はどう関われればよいのであろうか。

ニヒリズムともとれる自己反省的なこれらの疑問に対してスポーツ社会学という界全体で回答することが困難な程、拡散した界にスポーツ社会学はなっている。

もちろんこのような疑問に界全体で回答する必要はないのかもしれない。しかしこれらの疑問は研究者個人のレベルでは回答しなければならない。どのようなスポーツ社会学の研究もおそらくこの疑問の上に成り立っているはずであるから。

すなわち「スポーツ社会学」という語を「あなたの研究」に置き換えた時、冒頭の疑問に答えなければならないのだ。

「スポーツは文化である」などというのんきなことを言ってはいられない。現実社会でスポーツと呼ばれる身体活動は生活というレベルにもっと深くコミットしているはずである。はたして個人の身体活動はスポーツという形で何を要求しているのか。

現代社会における「スポーツの役割」でも「スポーツの在り方」でもない。日常世界で「スポーツと何なのか」を考えなければならない。

「臨床」について

「臨床」という言葉が一種の流行になりつつある。様々なところで「臨床」の文字が目に付く。これは学術的分野でも同様である。既存の分野である「臨床医学」や「臨床心理学」を目指して様々な分野で「臨床」の冠を付けようとしている。

本発表はこうした流れにのって「臨床スポーツ社会学」を構想しようというものではない。発表者は過去においてこの「臨床スポーツ社会学」を試みたことがあった。しかしそこには出口の見つからない困難な迷路が待っていた。

つまり「臨床」の流行にのることは、結局他の学問領域との区別に終始するかまたは現実に飲み込まれ研究が運動論に変わることになってしまう。そこで本発表では「臨床」という語が流行すること自体の意味を考え、そうした意味にスポーツ社会学という考え方がいかにアプローチするかを考えたい。

発表について

まず取りかかりは、中村雄二郎が自らの考え方のエッセンスをまとめる中で「臨床の知」という語を使っている点に注目したい。詳しくはここに述べないが中村は、哲学という最も日常世界から遠い領域が抱える今日的問題、「現実世界からの遊離」に乗り越えようとする中で「科学」の中にある根本的欠陥を見つけ、それからの転回として「臨床の知」に到達した。

そういった意味で現在流行する「臨床」と中村の「臨床の知」とはやや趣が違うが、中村の「臨床の知」からは「臨床」が学問領域で流行する理由を垣間見ることができる。科学のほころび、つまり現実世界と学術研究のずれこそ「臨床」が流行する理由である。その点で中村の指摘は妥当である。

しかし現在流行する「臨床」の方向に現実社会を捉える道がないことはすでに述べた。そこで中村の「臨床の知」を頼りにしてスポーツ社会学分野のアプローチについて発表したい。

また次に社会構成主義の臨床的展開としてのナラティヴセラピーの実践から野口裕二が臨床社会学を整理した点に注目する。この整理を身体活動との関わりから読むと本発表の表題につながる。

つまり本発表のねらいは、スポーツ社会学の限界状況を「臨床」の流行そのものを読み解く中で打開しようと言うものである。さらに今回の発表を起点にして今後の研究の新たな転回を考えたい。

参考文献

中村雄二郎（1997）臨床の知とは何か　岩波

野口裕二（1998）ナラティヴセラピー--社会構成主義の臨床的展開　第71回日本社会学大会報告要旨

アンチ・ドーピングによる不平等性の自明視

海老原修（横浜国立大学教育人間科学部）

1．問題の所在

今冬に取り沙汰されるプロ野球ドラフト問題やスパイ疑惑、ＩＯＣ買収疑惑での議論を眺めるとき、スポーツのルールと一般社会のそれを混同しない旨を心掛けると興味深い。球団と選手との間に締結される統一契約書はドラフト会議が日本野球機構12支店新人配属会議のショーアップに過ぎないことを知らしめる。ここに職業選択の自由を振りかざす報道姿勢は、1998年12月上旬、国会衆院予算員会での元プロ野球選手三沢淳氏（自由）による「ドラフトの問題は社会問題になっている。悲しい事件も起きたが、制度に対する総理の意見を聞きたい。」に対する、「選手が思い通りの球団にいけず、時には抽選で選ばれていく制度は問題なしとしないとは思う。しかし、それ以外の道があるかと考えると、長年の経験の上でプロ野球全体の発展の観点から制度が生まれて、実行されているのだと思う。」の小渕首相発言に一蹴される。民間企業の社則への公権力の徒な侵害を首相が進言するはずがない。むしろ、大リーグ進出による自由競争時代に突入したとき、既得権益堅持を明示する統一契約書こそが職業選択の自由を侵害していることを野茂や伊良部の移籍劇が告発しているにもかかわらず、である。

また、スパイ疑惑では、利潤追求を社是とする民間企業がその興行失態の責任を球団社長の辞任、代表の降格で幕引きする収拾は至極当然で、ここにフェア論議を求める姿勢もまた、「観客としてはどうってことはない。おもしろい野球を見せてくれるチームがあればいいだけ。」（朝日新聞1999年１月19日朝刊、渡部恒己氏談）が的はずれを暗喩する。

さらに、ＩＯＣ買収疑惑を調査する４つの機関、ＩＯＣ調査部会、ソルトレイクシティー冬季五輪委員会倫理委員会、米国五輪委員会、米司法省では、前３者に法的権限はなく、焦点はＦＢＩ、国税、税関の捜査・告発に向けられるべきかと思うが、この４機関を並列して記載するところにメタ的メッセージが発信され、同時にルール解釈のダブルスタンダード戦略が呈示される。本研究ではアンチ・ドーピングが発信する類似したメッセージに関する解釈やドーピングへの対抗措置案を考慮しながら、ドーピング問題が自明視を避けてきた視座を検討することを目的とする。

2．マーク・マクガイア選手の陥穽と和歌山・保険金詐欺事件の示唆

「腕力　分析力６１発」の大見出しに「直球読み大リーグタイ」「あと１スイング」を続け、米大リーグ、カージナルスのマーク・マグワイアー塁手が年間61本塁打の大リーグタイ記録をマークしたことを伝える（朝日新聞1998年10年９月９日）。野球評論家の「長年の努力　常識はずれの打法を開発」なる解説が読者の新記録への期待を膨らませた後、大リーグ新記録62号ホームランに「待ち望んだ神話の誕生」で歓迎する（毎日新聞1998年９月16日）。しかし、一方では、マグワイア選手がＩＯＣ、ＮＢＡ、ＮＨＬでドーピングに指定する筋肉増強作用剤アンドロステジオンを服用していることは周知のことで、米大リーグではこの薬物を禁止薬物にリストアップしていないのでルールに抵触しない。ここに至って、改めて、スポーツ・ルールにおけるダブルスタンダードを確認する結果となる。　ところで、このマグワイア選手の身体を、斯かる私的財産と公的財産の観点からの解釈は有効と思われる。国民健康保険法に拠って通常、一般被保険者は療養を受ける場合に３割を一部負担する。保健医療機関などで診察や入院に際して、身体の３割が私的財産で、７割は公的財産との解釈も可能となる。この解釈を徴兵制下に敷衍するならば、兵隊の身体はすべてが公的財産となる。折しも発覚した和歌山・保険金詐欺事件の林真須美容疑者は、1996年にやけどをした際の後遺症を理由に障害厚生年金の給付を請求したが認定されないものの、このやけどで１種１級の身障者手帳を結果的に取得していたという（朝日新聞1998年10月６日夕刊、同７日夕刊）。このやけどに関する疑義が取り沙汰されるが（朝日新聞1998年10月４日号外）、ここで浮かぶ発想は、林真須美容疑者が自らの身体を故意に損傷せしめ身障者手帳１種１級を事由に公的手当を受領している構図である。損傷した身体の公的手当の対象に係る認定は定常的な療養の開始と理解され、彼女はその身体を私的財産から公的財産への変換を故意に謀ることによって公的手当を得ていると解釈できる。

この解釈を先のマグワイア選手に適応すると、禁止薬物服用による副作用の発症の危険を冒しながら神話と象徴と引き替えに将来訪れる疾病にたいする公的な支援を米国民が合意している、つまり、現在の神話と象徴を以て将来の疾病や死の対価にしていると考えられる。したがって、マグワイア選手は自らの身体を神話と象徴に代価とした時点、つまり、筋肉増強剤によって鍛えられたその身体を神話と象徴を求める米国民に呈示した時点で、その身体は公的財産に変換したと考えられる。

3．オリンピックとパラリンピックの狭間に

次なる命題に、アンチ・ドーピングの適応範囲を敷衍するとパラリンピックが成立しないを用意する。生まれつき右足に障害のあるケーシー・マーティンが「カート利用の出場禁止」を打ち出す米ゴルフ協会（ＰＧＡ）との裁判に勝利したニュース（朝日新聞1998年４月８日）はその解釈に役立つ。マーティンは生来の右足筋肉萎縮の難病を抱え長い距離を歩けないためカートに乗って移動するが、そこをＰＧＡは「歩くということはプロゴルフ競技の重要な要素」と主張し、ツアー参加を禁止していた。マーティンはオレゴン州連邦地裁に訴え、裁判所は1998年２月11日、カート使用を認める裁定を下した。この裁判の論点は、スポーツ団体のルール遵守と職業選択の自由擁護にあると判断される。プロゴルフという職業である点を考慮した故に、職業選択の自由を擁護する判決と解釈されるが、この裁定は、優秀なパラリンピック選手がオリンピックに果たして出場でき得るかという問題へと進展できる。テクノロジーの発展は、一方でドーピングに係る詭ごっこも含めた科学的トレーニングを推進してきたが、他方では心身障害者の可能性を拡大しながらその限界を実感せしめる矛盾を用意したことになる。これが矛盾たりえる事由にスポーツ・ルールのダブルスタンダードがあることに気付く。金属製のバネを靴底に備える行為と空気を注入する行為にスポーツ・ルールはいかなる線引きをするのであろうか。折しも開催される第７回極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会（1999年１月10日～16日）の報道写真では、左義足選手を左後方から左脚下肢切断選手が左側に杖を押して追走する。選手の表情は彼らが強靱な義足や魔法の杖ならんことを欲してはいないことを伝える。とまれ、その線引きにこそ選手と観客のおもしろさの保障が鍵であり、商業化への非難の陰におざなりとなるスポーツ鑑賞や観客気質もまた鍵であると主張したい。

ウォーキング・ブームの主体要因に関する実証的研究（1）
～ウォーキング実施者の運動・スポーツ経歴に着目して～
Confirmative Study of Individual Factors for Walking Boom (1)
-Focusing on Sports Career of Walkers-

高峰修（中京大学大学院）
Osamu TAKAMINE(Graduate School of Chukyo University)

1．研究の目的

筆者はこれまでに、近年のウォーキング・ブームの隆盛要因をブームの担い手であるウォーキング実施者に求め、彼らを対象とするフィールド・ワークを実施してきた。その結果、ウォーキング・ブームを説明する主体要因として①体育の授業に対する態度、②運動・スポーツ経歴、③健康に対する意識、の３要因を抽出した。これらの要因に関連する文献を概観すると、各調査時点での運動・スポーツ実施者の中には、体育やスポーツに対して積極的・肯定的な態度を持つ人、あるいは学校における運動部経験も含めて過去に運動・スポーツ経験を持つ人が多く含まれているという傾向を見て取れる。また、成人期の運動・スポーツ実施の背景では、その理由として「健康の維持・増進」が大きな割合を占めていることを確認できる。

本研究発表では、これら３要因の中でも「運動・スポーツ経歴」に着目する。この要因に関しては、上述のように、現時点の運動・スポーツ実施者には過去に運動・スポーツ経験を持つ人が多く含まれている傾向があるが、筆者のこれまでの調査より、ウォーキング実施者においてはこの傾向は弱いのではないかと考えられる。したがって、「運動・スポーツ経歴」に関しては以下の仮説を設定した。

『ウォーキング実施者においては、他の運動・スポーツ種目実施者と比べて、過去に運動・スポーツを経験していた人の割合が少ない』

質問紙調査の結果を用いてこの仮説を検証することを本研究発表の目的とする。また、仮説の検証は、男女別、年齢層別にも行なった。

2．研究方法

（1）調査方法　①体育の授業に対する態度、②運動・スポーツ経歴、③健康に対する意識に関する項目を含めた調査票を作成し、往信・返信ともに郵送法による質問紙調査を実施した。調査対象と調査期間、配布・回収数（率）を以下にまとめた。

＜対象＞	＜回収／配布(率)＞	＜期間＞
①S県K市在住の30歳以上の成人	643/1,000部(64.3%)	1998年7月13日～31日
②K歩こう会会員	404/ 535部(75.5%)	1998年11月6日～21日
合計	1,047/1,535部(68.2%)	

本研究発表で着目する「運動・スポーツ経歴」については、小学校・中学校・高等学校・大学各時代の運動・スポーツ経験（クラブ所属を含む）の有無とその種目を、また学校卒業後の運動・スポーツ経験の有無とその種目、実施年齢を質問した。現在何らかの運動・スポーツを行なっている場合には、さらに実施頻度、実施時間を記入してもらった。

（2）分析方法　笹川スポーツ財団が示す運動・スポーツ実施レベルのレベル３を基準として、ウォーキングおよび運動・スポーツ実施を分類した。ウォーキング実施・非実施とその他の運動・スポーツ種目実施・非実施をクロスさせ、非実施群(63.6%)、ウォーキング実施群(25.1%)、スポーツ実施群（6.6%）、ウォーキング＆スポーツ実施群（4.7%）の４群を設定した。分析の結果、スポーツ実施群とウォーキング＆スポーツ実施群を同質の集団と見なし、ウォーキング＆スポーツ実施群をスポーツ実施群に統合し、計３群にまとめた。本研究発表では、これら３群の中からウォーキング実施群とスポーツ実施群を取り出して分析を行なった。検定手法としては直接確率計算（両側検定）を用いた。

3．結果および考察

学校卒業後の運動・スポーツ経験（ある・ない）と２つの実施群（ウォーキング実施群・スポーツ実施群）を両軸とするクロス集計表を作成し、直接確率計算を行なった結果、人数の偏りは有意であった（両側検定：$p=0.000^{***}$）。人数の分布については、スポーツ実施群においては学校後の運動・スポーツ経験ありの人に、ウォーキング実施群においては経験なしの人に偏っていた。この分析を男女別、年齢層別に行なったが、すべての下位集団において統計的有意差が認められ、分布の偏りも全体の場合と同じ傾向を示した。以上の分析を小・中・高・大学時代それぞれについても行ない、それらの結果を以下の表にまとめた。統計的有意差が認められたのは対象全体における中学校時代と高等学校時代、および中年層の高等学校時代においてであった。人数の分布については、「学校卒業後の運動・スポーツ経験」の場合と同様であり、さらにこの傾向は統計的有意差が認められなかった下位集団においても共通しているものであった。

表．運動・スポーツ経歴とウォーキング・スポーツ実施との有意差検定結果一覧

時　期	全体	男性	女性	中年層	高齢層
小学校時代	0.211	0.411	0.547	0.089	1.000
	(n=351)	(n=177)	(n=174)	(n=220)	(n=131)
中学校時代	0.021'	0.202	0.065	0.091	0.299
	(n=352)	(n=177)	(n=175)	(n=222)	(n=130)
高等学校	0.009''	0.112	0.050	0.027'	0.161
時代	(n=310)	(n=149)	(n=161)	(n=206)	(n=104)
大学時代	0.314	1.000	0.091	0.074	0.726
	(n=138)	(n= 75)	(n= 63)	(n= 89)	(n= 49)
学校卒業後	0.000'''	0.000'''	0.000'''	0.000'''	0.049'
	(n=366)	(n=185)	(n=181)	(n=226)	(n=140)

※分析はすべて直接確率計算（両側検定）による。 *:p<.05;**:p<0.01;***:p<0.001

本研究発表で設定した仮説について、学校卒業後の運動・スポーツ経験については検証されたということができる。すなわち、ウォーキング実施者においては、他の運動・スポーツ種目実施者と比べて、学校卒業後に運動・スポーツを経験していた人の割合が少ないことが確認された。各学校時代の運動・スポーツ経験については中学校と高等学校時代において仮説は検証された。これらの結果より、近年、主に中高年齢者によってウォーキング・ブームが引き起こされている背景に「過去の運動・スポーツ経歴」という要因が存在することが部分的にではあるが確認された。ウォーキングという種目が、運動・スポーツを実施してこなかった人にも取り組みやすい特性を持っているのだと考えられる。

非営利団体における体育事業の運営

－戦後のスポーツクラブ活動実態を事例として（１）－

世戸　俊男（大阪国際女子大学）　　神　文雄（大阪国際女子大学）
杉原　育夫（大阪YMCA）　　酒井　哲雄（大阪体育大学）

１：序論

行政は、生涯スポーツ事業の方策として「総合型地域スポーツクラブ」構想を計画し展開している。価値観の変動する社会においては、地域で活動する種々の形態を持ったクラブ活動やアソシエーションなどのそれぞれのアイデンティを尊重しつつ、相互に協力し、地域社会づくりを組織することが必要である。また、コミュニティ住民の持つ様々な価値観を運動体として組織化し援助する必要がある。本研究では、非営利団体（青少年健全育成のための社会教育的諸事業）の大阪YMCA（（財）大阪キリスト教青年会．明治43年．1910年12月文部大臣の許可）の戦後の体育事業の運営を検証し、スポーツクラブの運営を現代の経営的な観点からとらえ、「人・施設・プログラム・財政」といった分野より調査し、地域社会における非営利団体が経営するスポーツクラブ運営の構築事例とする。

２：大阪YMCAと体育・レクリエーションのあゆみ

日本のYMCAは、早くから青少年の体育や遊戯に積極的に取り組んでいた。大阪YMCAでは、1886年（明治19）「大阪体育会」[1]を組織し、社会的啓発活動を展開をしていた。1925年（昭和14年）に体育館施設等を含むYMCA会員のための施設が竣工し[2]、青年・成人の社会教育活動の「場」が当時のYMCA of the USAの影響と援助、そして、会員の寄付により基金を集め、社会教育活動の一活動領域として体育活動（スポーツクラブ含む）を運営した。戦時中は活動が中止し、大阪大空襲のあと被災者避難所として活用され、進駐軍接収の後、1946年（昭和21年）から活動が再開した。明治・大正・昭和の時代を乗り越え「会員による会員のための」青年・成人活動を、ボランティア主体に運営してきたことである。

３：運営形態

（１）：人的資源

活動当初より、経営組織にボランティアと体育主事（職員）が運営の両輪となって経営してきた。主事は(Professional Lesder)としてYMCAに常勤しており、有志指導者(Volunteer Leader)と協力してYMCAの活動を推進する。そして、クラブ・グループや特別プログラムを管理し、会員の助言者としての役割を果たす。運営組織は、理事会と運営委員会・体育活動委員会・クラブ幹事会が会員ボランティアより組織され運営されていた。特に、体育活動委員会は、体育活動に関する研究・方針を考え、充実拡大のための活動を行いリーダシップの開発育成に務めた。クラブ幹事会は、各クラブ間の交流を計り、各クラブが健全かつ正常な発展を期すると共にYMCA運動に寄与するための機能があった。1951年（昭和26年）戦後初の日本YMCA体育主事会が開催され、日本YMCA同盟総主事、斉藤惣一は[3]メッセージを送りYMCA体育主事のあり方として、①信仰の人であること。②勤勉の人であること。③体育・レクリエーションを日常化すること。④施設・用具を最上に保つこと。⑤会員に対して良きアドバイザーであること。⑥創造の人、の６点を強調した。

（２）建物（施設）

1925年（大正14年）に竣工した大阪YMCA会館は、W.M.Vories Companyにより設計され建設された。体育施設は、三階に室内体育館、運動衣預かり所、特別体育室、ロッカー室、風呂、シャワー、医務室、主事室。四階に観覧席。五階にハンドボールコート、屋上運動場が設けられ、当時のアメリカスポーツ文化の影響を受けていた。新館建設後の新しいプログラムの傾向は、大教室を中心としたマスとしての大衆への呼びかけから、グループ中心の活動への働きかけが建物に採用された。

（３）プログラム運営

スポーツ・レクリエーション活動は、戦後の暗い世相を救うものであった。YMCA体育は、Dr.Luther Gulik.1865～1915により見る事ができる。1891年に、「YMCA体育活動は、オールラウンドで精神的・知的成長と関わりを持ち、教育的であると共に漸進的で、かつ、ひとりひとりの個人的な欲求に応え、しかも興味深いものでなければならない。」また、彼はYMCA体育に理念を与え、シンボルとしての正三角形(Spirit.Mind.Body)である全人としての人をあらわすトライアングルを創案した。グループワークを主体とした「クラブは会員の自主的な活動として行われ、会員は協力して人格の向上に務め、友情を深めつつ積極的に豊かな人生観・世界観を育てること。」で、プログラムの重点は、四方面事業(Four-fold Program)と呼ばれ、人間の精神・知性・身体・社会性の調和のとれた成長を目的とした。

（４）財政自立

YMCAは、上部団体や政府あるいは外国などからの援助・支援をいっさい受けることなく完全に独立した組織を有している。しかも、原則的には都道府県単位に完全に独立している。当然、財政的にも独立して存在であり、全てのプログラムはYMCAの価値を認め、支援する人々の会費、プログラム費、賛助会費等によって支えられている。このことがYMCAをして独立の主張と行動を完全に自立的なものとして確保できる原則を生み出している。[4]

４：考察

自治・自営の非営利団体が変遷する社会にあって、社会体育に一翼をになってきた。明確な理念と活動目標を持ち、経営者（ボランティア・職員の組織）が社会的使命を持ち、社会のニーズに応えつつ困難な中にあっても事業継続したことである。非営利団体とは、その目的は経済的利益を目指すものではなく、社会的利益を目標とする団体である。この視点より考えれば、YMCA運動は社会に対して広い意味でのインパクトを与えてきた。特に専従職員を採用し、施設を保有することにより質的に向上されてきたと考察される。経営組織、会員育成、プログラム運営、指導者、財政、そして社会状況に敏感であって、常に社会問題に対応できたマーケティング方策を考えさせられるものであった。

こういった事例を通して、コミュニティで展開される活動は、地域社会の住民と様々な組織・グループ（公共・民間団体・任意グループ）が会員と協（共）同に展開される事が必要である。特に、スポーツクラブは、総合的な近代経営の理解と会員・グループの変化するニーズに対応したマネージャー的リーダーシップが要となる。

５：引用・参考文献

１）日本YMCA史（昭和34年１月）日本YMCA同盟発行　P.205
２）大阪YMCA100年史（昭和57年６月）大阪YMCA発行　P.208
３）神戸YMCA史　第９章　P.401
４）YMCA ORIENTATION SPRIES　トライアングル３　日本YMCA同盟発行　1985.12:P.101

地域における子どもスポーツへのコミットメントがコミュニティ・モラールに及ぼす影響に関する研究

赤堀　方哉（神戸大学大学院）、山口　泰雄（神戸大学）

序論

1995 年の1月に起こった阪神大震災は、普段は目に見えてこない様々な社会の歪みを顕在化させた。その一つに、大都会の中での孤独という問題があった。1996 年 9 月 30 日には、死後 10 ヶ月後に男性の遺体が発見されたことを各紙はいっせいに報じた[1]。死後 10 ヶ月ということも驚きであったが、その男性が 38 歳の若さということも驚きであった。都会に出てきて近所づきあいをしないから地縁がなく、血縁には居場所さえ伝えず、失業中ということで職縁もなく、ましてや趣味に基づくパーソナルな縁もなかった。この縁のなさの結果が孤独死であり、10 ヶ月後の発見であった。程度の差はあれ、都市社会の喧騒の中での周りへの無関心、そしてそこから生じる孤独を感じたことがない人はいないであろう。さらに、今日の過疎過密の進行は都市の膨張であり、この孤独という問題はいわゆる都市だけの問題ではなくなってきているのである。

政府は、この都市化の引き起こす問題にいち早く反応し、1969 年に「コミュニティー生活の場における人間性の回復ー」という報告書を出し、対策を試みた[2]。そもそも、コミュニティという概念を世に知らしめたのは、マッキーバーが最初であろう。彼は、コミュニティを「共同生活が営まれているあらゆる地域、または地域的基盤をもったあらゆる共同生活」と定義付けを行い、人間の本質的意志にもとづいて、包括的な利害関心を追求するきわめて基礎的な意義をもった大事な社会であると強調している[3]。また、コミュニティ意識に関する研究では、鈴木らはそれを量と質の両面から捉える必要性指摘し、質的概念であるコミュニティ・ノルムと量的概念であるコミュニティ・モラールを提起するのである。そして、コミュニティ・モラールの重要な規定要因の一つとして、居住歴をあげているのである。

スポーツ社会学の分野でも、コミュニティ・モラールと地域社会におけるスポーツ参与との関係を扱った研究もなされている。中島らは、近隣型クラブの成員はコミュニティ・モラールが高いことを明らかにしている[4]。また、川西らは、フィジカル・リクリエーション行事への参加は、コミュニティ・モラールに規定されることを明らかにしている[5]。

これまでのコミュニティ意識の実証的研究を概観すると、コミュニティ意識を規定する要因として個人的属性が重視されてきた。近年、地域社会とのコミットメントを変数として加える実証的研究は増えてきているものの、個人的属性変数と地域社会とのコミットメント変数とは個別に論じられたり、因果関係の下で論じられることが多く、コミュニティ意識に対する規定力の比較という観点が欠けている。そこで、本研究では、地域における子どもスポーツ活動へのコミットメントと居住歴がコミュニティ・モラールに及ぼす影響を比較し検証することにある。

研究の方法

本研究の調査対象は、明石市の子ども会のソフトボール・バレーボールチームの指導者及び保護者である。1998 年7月末から8月末にかけて、郵送法及び留置法によって質問紙調査を実施した。配布数は 500 票で有効回収数（率）は 237 票（43.7%）である。質問紙による調査項目は、①個人的属性、②子どもスポーツへのコミットメント状況、③地域内交流、④地域活動参与、⑤コミュニティ・モラールの5つの要因群である。

得られたデータの分析方法は、4段階ないしは5段階の評定尺度を用いた項目に関しては、等間隔尺度を構成していると仮定し、「1」～「4」又は「1」～「5」の得点を与えて数量化し、変数間の独立性と内部相関を検証した後、パス解析を用いることとする。

結果

図 1 はパス解析の結果を示したものである。まず、コミュニティ・モラールに対して、最も強い影響力を持っているのは、地域活動参与であり、次いで、地域内友人数である。また、子どもスポーツ・コミットメントと居住歴はコミュニティ・モラールに対しての直接的な影響力は弱いが、子どもスポーツコミットメントは、地域活動参与と地域内友人数に対して、統計的に有意なパス係数を示しており、地域活動参与と地域内友人数が媒介変数として有効であることが示唆されている。その一方で、居住歴は、地域活動参与と地域内友人数のいずれにも有意なパス係数を示さず、総合効果でも、子どもスポーツ・コミットメントが.297 であるのに対し、居住歴は.020 と低い値しか示していない。すなわち、子どもスポーツに関わることは、他の地域活動に参加を促し、また、地域内で友人を見つけるきっかけとなり、それらを通してコミュニティ・モラールが高まっていっているということがわかる。また、この地域に長い年数住んでいるというだけでは、コミュニティ・モラールの上昇は難しいということもわかる。

パス解析の結果、独立変数が従属変数であるコミュニティ・モラールを説明する精度は決定係数（R^2）で示されるが、本モデルでは決定係数は.343 となった。これは、全分散の 34%を説明したことになる。ここでも高い値を示し、本モデルの妥当性を示唆していると言える。

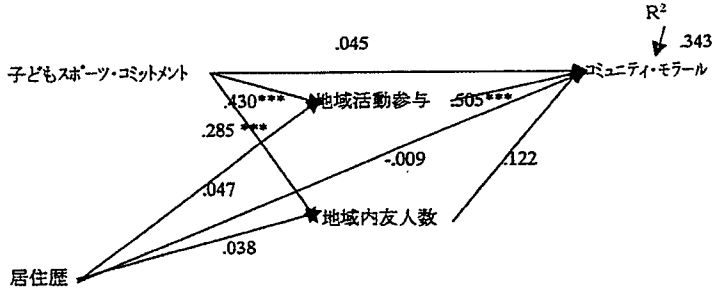

図 1.パス解析モデル

参考文献

1）朝日新聞　9 月 30 日、1996.
2）国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会,1969,『コミュニティー生活の場における人間性の回復ー』.
3) Maclver,R.M.,1917,Community A Sociological Study,Macmillian & Co,London.（中久郎・松本　通晴監訳,1975,『コミュニティ』、ミネルバ書房）
4）中島　豊雄,川西　正志,鈴木　文明,1983,「地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能ーコミュニティ活動とコミュニティ意識を中心として」,『名古屋大学総合保健体育科学』6(1), 143-155.
5）川西　正志,中島　豊雄,1986,「フィジカル・レクリエーション行事の参加を規定するコミュニティ・モラール要因に関する研究ー都市・農村コミュニティの比較についてー」,『鹿屋体育大学研究紀要』1,21-32.

子どもスポーツの社会化
-子どもスポーツの領域固有性-

Socialization of Child's sport: Domanial characteristics of child's sport.

山本清洋（鹿児島大学）
Kiyohiro Yamamoto, Kagoshima Uni.

はじめに

１９７０年代以降，盛んになった子ども論に関わる研究の内，「子ども世界の多元的リアリティ」（山村，1972），「異文化としての子ども」（本田，1982），「異界の子ども」（門脇，1994），「子どものコスモロジー」（藤本，1996）等にみられる方法論は，子どもの存在ないし子ども文化はおとなのそれらと異なるという前提にたっている。しかし，現段階では，いずれも子ども文化の特性を見い出す示唆や個別的な資料を提示するに留まっている。

本論では，子ども文化の一つである子どもスポーツの分析を通して，子ども文化の構造的特性の一部を提示する。

２　子ども文化を規定する要因

本論では，子ども文化をE.B.McNeilの社会化過程に位置づけ，それらに影響を与える要因群を，大きく発達的要因（子どもの持つ条件：身体的，認知的な特性），社会的要因（エージェント），文化的要因（分化的力）に分ける。

(1)発達的要因に関わる研究

スポーツの構造を子どもの認知的発達と関連させた研究は多くを見ない。その内，Volkwein,K.は，おもに1980年代以降の北米の子どもスポーツ研究をレビューし，少年期の子どもが組織的スポーツの特性を理解することの困難さを指摘している。また，山本は，箕浦の同化理論を枠組みとして同様の見解を述べている。一方，工藤は少年期にある子どもでの教育方法により，組織的スポーツの理解が出来るという報告をしている。しかし，いずれも子どもスポーツの構造を特定するに至っていない。

子どもスポーツの構造は社会的・文化的要因からの影響が強いことは理解できるし，社会学的研究の眼からは，その点に重点をおくという研究上の特性は分かる。しかし，心身ともに発達段階に途上にある子どもの文化が，発達的要因に大きく規定されることは自明である。その意味で，社会学的研究であろうとも子ども文化へのアプローチにはこれらの要因を捨象できない。

(2)社会的要因（エージェント）

子どもはいずれにしても大人との相互作用の中で社会化される。相互作用では大人との直接的な関係と間接的関係があるが，本論では子ども文化を異文化として捉える前提にたっているから，社会的要因の特性の核として「無縁性」という概念を採用する。

(3)文化的要因（文化的力）

大人文化の価値を内包した文化と大人文化の秩序の外にある文化があげられる。前者は子ども形成の文化，後者を子ども自身の文化と規定する。子どもの存在は，後者においてより表出され易い。この点に関して，藤本は子どものコスモロジーの概念を提示し，山本はそれに依拠して子どもスポーツのコスモロジーから構造的特性にアプローチしている。

３　子どもスポーツの特性－組織的スポーツの解釈的面接法による分析を通して－

(1)解釈的面接法では組織的スポーツのリアリティ（生の試合のVTRによる再現，行動主体者による解釈）を分析対象としている。解釈にあたっては，調査者と被調査者が分析対象である行動を共有し，行動を解釈する。同時に，社会化のエージェントであるコーチや解説者の解釈も参考とし分析を行なう。データの信頼度を高めるために全国大会と地方大会に共通する行動を分析対象とした。

(2)調査対象

①1985年全国少年サッカー大会，②1986年全国少年サッカー大会，③1993年南日本少年カッカー大会

(3)組織的スポーツから８つの意味体系（箕浦をもとに作成）を抽出し，それらの内から視覚的データに加工できる戦略性，分業性，合理性，大人主導性を内包したプレイを対象とした。

４　分析結果と考察

(1)戦略性の具体的な行動は戦術や戦略

A-1;ディフェンスは仲間意識を大切にしたプレイ。このレベルの選手は自分が何をすべきが分かっている。

C-1;第一DFと第二DFの意志の疎通がない。味方がボールをキープしてもパスを受けにくるものが殆どいない。

A-2;相手のディフェンスを崩す目的で，ホイントゲッターを後半から投入する。左サイドを強化するために左利きの選手を投入する。

C-2;交代するする選手は自分がいつ交代するのか予測がつかない。

A-3;オフサイドトリップの指示をだす。

C-3;自分達には難しい，中学２年生あたりからできるかな。

(1)-1＜解釈＞

イ)攻撃を仕掛ける側に主導権があり，DFは攻撃の構造変化に対応した動きがとれていない。経時的に変化するゲーム構造の認知が困難である。

ロ)A-2,C-2では，ゲーム戦術の優勢と劣性を判断することが必要である。A-3,C-3はゲーム構造変化の予測が必要である。いずれもCognitive skillが成立していないと判断できる。

(2)合理性を系統的な練習と目的合理的な行動と規定し，それらに対応したプレイを解釈の対象として分析し，以下の結果が得られた。

(2)-1＜解釈＞

イ)子どものリアリティが介在して形成されるｽｸﾘﾌﾟﾄは，組織型のそれでなく，子どものリアリティと合成されたものである。

ロ)大人側の規範が統制し得ないときには，子どものリアリティが表出し，それは大人の思考を越える行動がある。

(3)分業性をポジショニングと規定し，それらに対応するプレイをもとに分析した。

イ)時間の経過に対応したゲームの構造変化を予測することが困難であり，分業的なプレイは難しい。ここにも組織的スポーツのポジショニングを理解するCognitive skillが未形成であることがわかる。

(4)大人主導性を練習や試合での大人の指示に従う行動と規定し分析した。

イ)大人のもつ組織的スポーツのスクリプトとその指示をうけ子どもが形成したスクリプトの差異が大きい。

（注）文中の A は子ども，C は大人を表す。

スポーツ・ボランティア教育に関する研究

～長野オリンピックスポーツ・ボランティアの実践報告～

依田　充代　（日本体育大学女子短期大学）

Ⅰ．目　的

1998年２月７日、日本で二度目の冬季オリンピックが開催された。今回の長野オリンピックでは、多くのボランティア募集と同時に、団体参加のボランティアが要請され、多数の団体ボランティア参加者が登録された。今回の研究対象は、このように長野冬季組織委員会（ＮＡＯＣ）と正式なパートナーシップを結んだ団体登録校である。

これまでにも、スポーツ・ボランティアに関する研究は報告されている。ボランティアの期待と満足に関する研究、イベントの企画・運営に関する検討、イベントボランティア募集の情報入手に関する研究等。しかし、教育現場でのスポーツボランティアの研究はあまり行われてきておらず、この研究はその可能性を示唆するものと考えられる。今回は特に学校教育の一環として体系的なボランティア教育がどのように行われ、どのような教育的効果を得られたのかを調査し、教育現場でのスポーツ・ボランティア育成の実践報告から、若干のスポーツ・ボランティアへの提案を行うことを目的とする。

Ⅱ．研究方法

長野オリンピックの団体ボランティアを行った、Ｔ専門学校の実践を分析した。
また、長野オリンピック参加前と参加後に同じ用紙を用いてボランティア活動に関する調査を行った。事前調査では82名（82%）、事後調査では56名（58%）の回答を得られた。調査内容は３０項目の質問に対し「おおいにあてはまる＝５」「ややあてはまる＝４」「どちらでもない＝３」「あまりあてはまらない＝２」「まったくあてはまらない＝１」と５段階のＳＤ法を用いて分析した。分析にはＴ検定を用い事前と事後の比較を行った。

Ⅲ．ボランティア教育

長野オリンピックに参加するにあたり、学校教育の中では２つのボランティア養成科目を設定した。これは「'98長野五輪ボランティア」履修科目単位（４単位）として東京都より認可を受けたものである。一つは「スポーツとボランティア」と題して一般教養の授業の中で行われた。内容は、オリンピックの歴史からはじまり、現在のオリンピックの様々の問題点や課題をふまえた授業である。もう一つはボランティア実践を含む「ボランティア教育」で、これは事前学習会を含むボランティア組織構築教育であった。ボランティアとは①自主性・主体性・能動性、②非営利性・無償制、③創造性・先駆性・批判性、④公益性・市民公共性を持ったものである。権力や命令や報酬により行われるものではなく、「情報公開」に基づいた全ボランティアメンバーの「調整（インフォード・コンセント）により行われるものである。そして、それはリーダーシップ運営が原則として組織を構築する手段である。そして、今回のボランティア教育の中で最も重視されたのは「ボランティア・マネジメント」であったと言えるであろう。つまり、ボランティア・リーダーを育成しながら、自分たちで組織を運営しマネジメントする力を学ばせるというところに重点をおいた実践である。

ボランティア教育の具体的な内容は以下の１１項目に集約される。

①「共感のネットワーク」の定義
②「地球市民」の立場としてのボランティア活動

③「他者」との共感を大切にするボランティア活動
④「他者」への理解と配慮を大事にするボランティア活動
⑤「ボランティアマインド」をこめた活動
⑥「ボランティアによる学び」の重視
⑦「自分自身の存在感」を実感するボランティア活動
⑧フットワークに優れたボランティアマネジメントの展開
⑨継続的行動のための「ボランティア・フォロー・アップ」
⑩「ボランティア・オンブスマン」によるボランティア活動「監視」
⑪「地球市民」の立場からオリンピックそのものを問う。

これらのボランティア教育を通じて、ボランティア育成を行った。

Ⅳ．長野オリンピック事前調査と事後調査結果の概要

長野オリンピックに参加した学生を対象に、事前調査と事後調査を行った。事前調査では「どのような活動を行いたいと考えていますか？」という設問、事後調査では「どのような活動を行いましたか？」という設問を用いて同様の調査を行った。その結果、どちらも全体的に高い値を示している。これは、これまでに述べてきた、ボランティア教育の結果が反映されているものと考えられる。

事前と事後を比較すると有意な差が見られたのは、６項目であった。事前調査に比べ事後調査が低い値を示したのは５項目で、「自らすすんで観客にはたらきかけること」、「自らすすんで地元の人にはたらきかけること」、「選手たちとのコミュニケーションをはかること」、「観客とのコミュニケーションをはかること」、「地元の人たちとコミュニケーションをはかること」であり、スポーツボランティア業務を行いながらこれら他の人たちとコミュニケーションをはかることが難しい状況にあったことが示されている。また、逆に事前調査に比べ事後調査の方が高い値を示したのは「自らの業務の役割を果たすこと」で、業務の役割を果たすことが強く要求されたことが示されている。

Ⅴ．スポーツ・ボランティア教育の提案

これまでのスポーツ・ボランティアの役割は、どのようなものであったのであろうか。同じ業務でも「大会運営有償補助役員」がおり、ボランティアと名がついただけの大会経費を削減するための「大会運営無償補助役員」にすぎなかったのではないであろうか。今回の長野オリンピックを振り返ると、特にボランティア教育がすすんでいるとは言えない現状の中で、「非営利性無償性」が強調されるという側面が強く、他の「自主性・主体性・能動性」はＮＡＯＣ主導、「創造性・先駆性・批判性」は期待されておらず、「公益性・市民公共性」は現在のオリンピックでは疑問が残るという現状があった。しかし、ボランティア教育を受けた今回の実践の中では、少なくとも子ども達が自分たちのボランティア活動を通じて、一つの体験学習ができたと評価できる実践であったと考える。学校教育の中でボランティアを団体として引き受けたからには、そこに教育目標が存在し、どのようなことを子ども達に体験させるのかという具体的な教育内容が準備される必要があると考える。これは、それぞれのイベント参加にしても同様のことが言えるであろうし、これからのスポーツ・ボランティア育成を組織的に行っていくためにも、どのようなスポーツ・ボランティアを育成していくのかの組織的・具体的内容が必要があると考える。今回の実践が今後のスポーツ・ボランティア教育の可能性としてご検討いただけたら幸いである。

「川に学ぶ社会」に向けてのリバースクール社会実験に関する事例研究

小　谷　寛　二（呉大学社会情報学部）

＜序　論＞

これまで河川環境は治水・利水管理にあったが、それらを乗り越えて、水環境ネットワーク交流、蛍を呼び戻そう・トンボの風景のある川を取り戻そう、漁民による川の上流に樹を植えようなど、川を見直そうという動きが出始めてきた。また川の潤い・癒しや健康と川辺の効能、川の流域で暮らす人々の交流による新しい地域づくりなどに取り組む人々が盛んに活動するようになってきている。川と人々の関係回復への取り組みが進み、建設省も３６５日の川として、住民のための川づくりを施策に取り入れるようになってきた（'９８年、河川審議会の川に学ぶ小委員会は『「川に学ぶ』社会をめざして」の報告書を作成した。）。川を使った社会の形成に向けて、流域の上・下流交流連携、Ｅボート連携協会、全国水環境交流会などの組織化が全国的に進んでいる。流域に住む人々が官・民含めてネットワークを通じて交流連携による「仕掛け」のノウハウを共有化し、全国各地で社会実験を方法論にそれらの実践を模索するという新たな河川環境が出現してきた。こうした川環境の変化から「川の復活は子どもから」とリバースクール社会実験が行われている。昨今、子ども達が川から遠ざかったのは、川の汚染や構造変化にもよるが、「川での事故責任」に対する大人達の恐れがあった。川への関心の高まりが事故責任を乗り越えて、川を安全に使うことを確認し、その「しくみ」を理解しようとする雰囲気が高まっている。これらを実践している「リバースクールの取り組み」から、川による社会実験の進め方、流域連携（NGO）の体制づくり,川のルールづくり、プログラムの作成、人材育成とそのシステムの形成、その支援体制などについて、北上川リバースクール、北海道「川塾」、熊本県緑川、東京都多摩川などの事例を中心にそれらの現状と課題・問題点を明らかにする。

＜本　論＞

１．方法としての社会実験

ここで述べる社会実験仮説のルールは、河川地域で、検証したい事象から仮説を立て、検証するフィールドを地域ごとで選び、期間を限定し、市民・行政・企業などの参加・体験のプロセスがあり、実験参加者が中立的な立場で合意形成にあたる方法をいう。しかも、情報を公開し、再現できるようにすることである。それらの簡単な仕掛けのフローを図式にしたのが図１である。

２．リバースクール常設化への取り組み体制

北上川「リバースクール」の事例を取り上げ以下に述べる。平成８年２月に岩手県川崎村で、建設省岩手工事事務所より北上川歴史回廊構想計画についての説明会が北上川流域連携交流会を通じてあった。水辺プラザ（川の駅）を北上川流域に 16 か所計画している内容説明があり、どのような対応が必要なのかを検討する。そこで人材育成をし、川の案内人としての研修をすることを決定した。川崎村で生涯学習事業計画があり、これと連動して、この村で開校することの要請を同流域交流会が受け、同村が岩手県の地域振興局より補助を受けスタートする。また、同年に水沢市でも開校され、１年目でリバーマスター初級講習会を２会場で実施。平成９年に、花巻市・石巻市の 2 会場でリバーマスターの初級・中級講習会を開催し、新たに北上川子ども交流会を開校する。さらに、平成１０年に盛岡市で初級を開校し、中級は花巻市で２回目を開校する。その他、第２回北上川子ども交流会も行う。この時点で、リバーマスター初級１２６名・中級４８名。子ども交流生２１０名が北上川でのリバースクールに参加している。

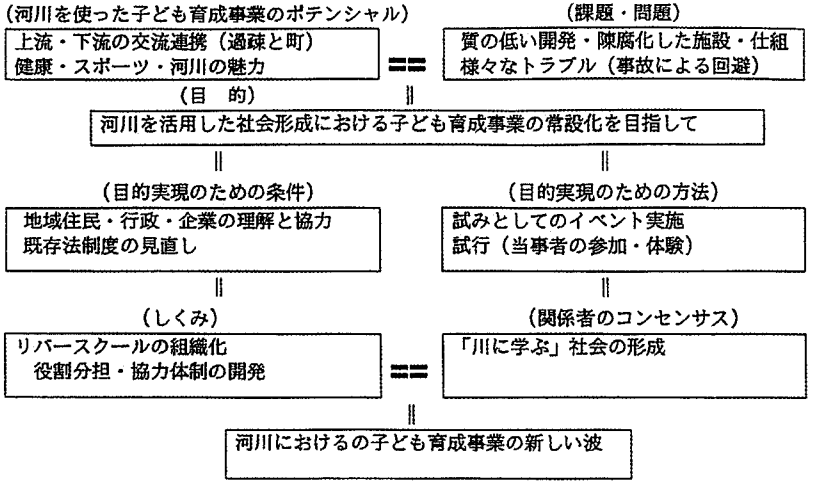

図１　「川と子ども」社会実験の概要

川崎村での行政対応は、村長自ら川と共に生きる川崎村を提唱している点もあって、スムーズに支援（金と物と人）を受ける。水沢市・花巻市・盛岡市等でははじめ無関心であった。その後、岩手県の支援（金と人）を受け、市町村首長懇談会（北上川１６首長）の中で、上・中・下流域の行政が支援するようになる。建設省岩手工事事務所や北上川下流工事事務所と東北地建の協力を得て、他団体との交流も増え、人材育成（リバーマスター）が進む。北上川フェアーでの事業では多くの支援団体と協力関係ができ、計画から実行まで予算化されるようになってきている。リバースクールの運営は各地のスクール計画を役員会で決め、リバースクール事務局長が開催地のリーダーに依頼運営している。専門家のサポート体制はリバースクール（初級・中級・上級）終了者がこれにあたっている。運営資金は、建設省の工事事務所や県（岩手・宮城）、河川環境整備基金に補助金申請をし、事業補助を受けて運営している。リバーマスター１開校１５０万～２００万円（初級から上級まで）で、毎年２～３校を開設している。子ども流域交流会は年１回２００万円かかっている。

＜結　論＞

昨年、前田和司会員は北海道手塩川におけるカヌークラブによる「流域ネットワーク」の現状と課題を本学会で発表した。河川を利用した新たなスポーツムーブメントが動き出した。しかもこれまでの文部省―教育委員会というスポーツ振興と一味違った民衆の動きがそこに見られる。北上川リバースクール、北海道川塾、緑川など先進的に取り組んでいる所では、その運営資金はその都度補助金を申請しているのが現状である。建設省では本年、川に学ぶ社会の実現を目指して動きが活発化してきた。北海道水環境ネットおよび北上川水環境ネットは本年１月に NPO による法人を取得している。流域が連携しこうした経過の中で、川と子どもの育成事業が本格的にその常設化を目指して動きが出てきた。しかしながら、もっとも難し問題が指導者の養成にあるといわれている。各流域が自前で養成しているのが現状であり、そこには新たな課題が存する。

「等身大」メディアのなかの長野五輪

－南信・松川町の月刊『はこべ』を事例として－

橋本 政晴(筑波大学大学院)

はじめに

国際的なスポーツ・イベントから、国内の定期的なスポーツ・イベントが数多く開催されてきた歴史的背景には、新聞社や放送局といった企業としてのマス・メディアが主催または後援してきた役割がある。1988年2月の長野冬季五輪もその例外ではない。それは、県内の有力地方紙である信濃毎日新聞社が発端となり、IOCやJOCといった五輪組織、連携する各種競技団体、長野県・長野市による共同開催であったといえる。そしてこのスポーツ・イベントは、マス・メディアによって大規模に中継され、報道されることでイベント化された社会的な事件となった。この意味で長野五輪は、「競技型のメディア・イベント」（ダヤーン＆カッツ）と言える。また「スポーツとマス・メディア」の制度的な側面から考えると、「メディア＝スポーツの生産複合体(Media-Sport Production Complex)」（Maguire）によって構成された、冬季エリート・スポーツの世界的な大会でもあった。

その多くが競技場のスタンドではなく、テレビによって中継され、報道された番組を視聴することで長野五輪の光景を目にした人びとにとっては、それは、世界を認識する枠組みを提示し、自己という存在のモデルを例示してくれている。そこでは、「長野」という開催地の場所的な意味が無効となり、「場所感覚の喪失(no sense of place)」が起こり、スポーツを契機としたメディア・コミュニティなるものが形成されている。しかしながら、五輪の開催地近隣に暮らす人々たちの報告は、そうした社会変容とは異なるレベルで、大会と共に新幹線が走り、道路を中心としたインフラが整備され、動植物の生態系が侵され、自然環境が破壊されたことを教えてくれている（江沢ほか）。

1．メディア・スポーツ研究の素描

これまでのメディア・スポーツに関する社会学的な研究は、情報伝達、娯楽性、社会的統合といったその機能的な側面が論じられたり、「メディアがスポーツを変えた」として、メディアの社会的な力がスポーツのもつ歴史的・文化的な意味を変容させたことが論じられてきた。技術決定論に基づいた、スポーツに対するメディアの否定的な語られ方であった。さらに、記号論を適用した内容分析は、ナショナリズムやジェンダー、個人主義、人種といった支配的な価値やイデオロギーの強化あるいは再生産をおこなう権力装置としてメディア・スポーツが位置づけられている。マス・メディアが世界的な規模でスポーツを媒介する過程で、暗黙のまたは意図的な選択が働き、結果としてメディア・スポーツは支配的なイデオロギーの再生産装置となるわけだ。

しかし、メディア・スポーツに内在化された支配的なイデオロギーが、「国家のイデオロギー装置」としてのマス・メディアによって上意下達的に強化されるという側面を強調するだけでは、その閉鎖的なシステムの中で受動的で、無抵抗な人びとの姿しか描き出すことができない。また、とりわけテレビ視聴の場面のみが過度に取り上げられ、日常の時間の流れから切り離された次元でスポーツのメディア接触を論じているように思われる。開催地に暮らす人びとが教えてくれた、五輪の中継や報道に映し出されることの少ない地域社会の変貌は、決してリモコンで消し去ることはできない。そうした現実のなかで、「サイレント・マジョリティ」である「文化の非生産者たち」（セルトー）は、メディア・イベントとしての長野五輪にどのようなまなざしを向けていたのだろうか。

2．ミニコミ誌のなかのスポーツ

筆者は、日常の暮らしの場面で「スポーツとマス・メディア」の問題を考えていきたい。その時重要な問題となるのは、テレビに映し出された内容が、どの程度自己に組み込まれているのかということである。こうした限界を乗り越えるために、「ミニコミ誌」というメディアを取り上げる。ミニコミ誌を介して出会う人びとは、一方ではメディエイトされたスポーツの受け手となり、他方ではそれを情報源として書き手ともなり得るからである。具体的には、南信・松川町のミニコミ誌である月刊『はこべ』を事例として、そこでのミニマムなコミュニケーションに自ら身を投じ、この雑誌メディアに書き記されてきた長野五輪に関する文章をめぐって生み出される意味やその力を提示していく。

3．月刊『はこべ』の概要

長野県下伊那郡松川町を中心に発行を続けてきた、月刊『はこべ』について概略しておく。戦後、住民による自治活動が高まるなかで、公民館活動の一端として館報『まつかわ』が昭和31年に発行された。その後、「『まつかわ』は書く内容に限界がある。もっと自由に書きたい」という要望のもと、昭和52年4月に月刊『はこべ』が発行された。スポンサーには一切頼らず、会員の会費のみで運営されており、毎月800部ほど発行している。寄せられた原稿は、誤字脱字のチェックのみを行い、内容は問わずに全て掲載するという編集方針の下、「わが暮らしを見つめ、わが郷土を考えるための、仲間の雑誌」である。

4．「等身大」メディアのなかの長野五輪

1989年12月号に、長野五輪に関する初めての文章が投稿されて以来、実に様々な内容のものが掲載され、その数も多い。『はこべ』の書き手は「わが暮らしを見つめ、わが郷土を考える」なかで、五輪を日常生活のなかに置き直したのだ。マス・メディアによる中継や報道を客観視しつつ、それを自らの暮らしの場に引き寄せ、主観的に構成し直すことは、「記号論的な抵抗」（フィスク）以上に闘達な実践である。また、マス・メディアに頼らずに、肌で感じたことを言葉にして発している彼らは、支配的なイデオロギーを改竄しつつも、スポーツをメディア（媒介）として、地域社会で育まれてきた「生きた人間の関係」（渡辺）を成立させている。

※大会当日に、フィールドワークのより詳細な報告を行います。

◆参考文献◆

セルトー,ミシェル・ド，1987，『日常的実践のポイエティーク』，国文社
ダヤーン,ダニエル＆エリユ・カッツ，1996，『メディア・イベント』，青弓社
江沢正雄ほか，1998，『長野五輪歓喜の決算』，川辺書林
フィスク,ジョン，1998，『抵抗への快楽』，世界思想社
Maguire,J.，1991，The Media-Sport Production Complex，Europian Journal of Communication，6-3，pp.315-335
小笠原博毅，1988，「文化政治におけるアーティキュレーション」，『現代思想』，26-4，pp.250-293
渡辺潤ほか，1981，『生きるためのメディア図鑑』，技術と人間
渡辺潤，1989，『メディアのミクロ社会学』，新曜社

長野オリンピックが地域スポーツクラブに与えた影響

東方美奈子（筑波大学）

〈研究のねらい〉

長野オリンピックとは何であったのか、人々にどのような影響を与え、何を残したのだろうか。

昨年開催された長野オリンピックは、日本選手団の予想以上の活躍によって「大成功」の印象だけを強く残して終了した。ところが、ソルトレイクシティのオリンピック誘致に伴う不正疑惑が飛び火し、現在、長野は厳しい審査の場に再び引きずり出されることになった。しかしそれによって今まで隠されていた長野オリンピックの陰の部分が明るみにでたとしてもなお、人々にとって長野オリンピックとは何であったのかということは、結局わからないままである。テレビの視聴率やアンケート調査による満足度によって、長野オリンピックは「大成功」であったとされた。しかしこれは、テレビやラジオ、新聞などのメディアを介して大会に接触していた人たちに対するインパクトの一面を表しているにすぎない。直接その大会に関わっている人たち、大会関係者や開催された地域の住民の生活に対して長野オリンピックがもたらした影響は、そうした数値からはまったく理解できない。

このように、多くの場合、スポーツイベントのインパクトは、主としてそれが世界からどれだけ注目を集めたのか、そして評価されたのかということから、その大会期間の影響力だけを抜き出して捉えられることがほとんどであり、地元の人たちの生活への影響について注目されることはあまりない。しかも、開催地域の住民にとってのインパクトは、大会期間に限定されるわけではない。

そこで、長野オリンピックが何をもたらしたのかについて、それに直接関わった長野の人たちに目を向け、それを長期的なスパンで捉えてみたい。注目したのは、オオタカ保護問題でオリンピックの４年前に急遽バイアスロン競技の会場地となった野沢温泉村のスキークラブである。野沢温泉は長野市から遠く、また比較的注目度の低いバイアスロン競技の開催地であったため、白馬や八方に比べあまり印象に残っていないような地域であり、かつ急遽、オリンピック会場地となった。そうした条件にもかかわらず、一般の目にはほとんど映し出されない形で、しかし10年以上も前から確実に長野オリンピックが野沢温泉スキークラブを中心としたその村に影響を与えていたのである。

本研究では、野沢温泉村でスキークラブを中心にフィールドワークを行い、野沢温泉スキークラブに長野オリンピックがどのような影響を与えたのかについて明らかにする。

〈調査の概要〉

オリンピックを長野に招致する動きの中で、1986年６月、まず長野県内での会場地が決定され、長野市を中心とする戦略によって、野沢温泉村は会場地からもれた。野沢では、長野五輪会場地という名誉によってスキー場の名を世界に知らしめることができなくなった代わりに、それならば「この悔しさから、オリンピック選手を当地より一人でも多くだ

そうではないか・・・と」、それをばねにして、1991年（平成２年）に新しい選手強化育成事業をスタートさせる。その動きの中心となったのが、日本で一番古いといわれる「野沢温泉スキークラブ」（1923年：大正12年設立）であった。

その活動が実を結び、アルベールビル大会とリレハンメル大会での、クラブ所属のメダリスト「河野孝典」を生んだ。長野オリンピックの会場地とならなくても、野沢はそれ以上に効果的な形で「野沢温泉村」という名を世界にアピールすることができたのである。また、多くの一流選手を輩出していた野沢であったが、今までは選手が企業に所属していたため、「自分たちの村の選手という」意識が低かった。ところが、地元クラブ所属の河野孝典選手の活躍は、スキーの村「野沢」という村民の意識を高めることにもつながった。

さらにスキークラブはオリンピックの代わりに「インタースキー」大会を招致し、1995年に大会を開催した。メディア、大資本、組織の上層部という、いってみれば地元ではない人たちによって支配されるオリンピックとは異なり、大会の規模と地域の規模がかみ合ったこのインタースキーでは、野沢の村民一人一人が自立的に大会に取り組み、真の意味での国際交流を果たすことができた。

結果的にはオオタカ問題で長野オリンピックの会場地ともなった。現在、その跡地利用も推進されている。スキーのトレーニングセンターとして活用し、トップ選手がトレーニングのために多く集まるという特徴をもったスキー場、いうなればラグビーでいう菅平のような地域にしようとする計画が進行中である。そのトレーニングセンターの専任指導者は、メダリストの河野選手である。ここ４，５年、入り込み数が激減し、過渡期を迎えている各スキー場の中で、野沢は河野選手というソフトを育成し、オリンピックで残されたハードと組み合わせることによって、新たな特徴をもったスキー場、そして地域へと発展させようとしている。「長野」はまだ終わっていないのである。

野沢にとっての長野オリンピックを一番に象徴するのが「河野孝典」選手である。しかし、「クラブ所属のメダリスト」を、スキークラブとの関連でのみ説明することには問題がある。実際、それが成功した背景には、独自の選手育成事業、それを行うスキークラブ、そしてそのクラブを支えるスキー場、村、地域があった。たとえば、他にあまり類をみない、外資が一切はいらない村営のスキー場、スキー場からの収益の一部がクラブに配分され、クラブが大会の開催やスキー教室、選手育成などの具体的な事業の運営を中心的な立場で行っているという仕組み、村民のほとんどがスキー場に関わる仕事によって生活しているということ、全日本スキー連盟などの中央の組織につながる人材が豊富な点、さらに村が古くから湯治場として成り立ち、温泉源を管理することから派生した仲間や、「野沢組」とよばれる組合が存在することなど、役場や地域との関係性、そしてその野沢の今をつくりあげてきた歴史との関わりから捉えなければならない。

このように、野沢温泉スキークラブにとっての長野オリンピックを長期的スパンで捉え、分析することは、とりもなおさず地域とスポーツクラブのあり方を問うことにもなる。Ｊリーグが誕生してから特に、地域に密着したクラブという視点がクローズアップされているが、ほとんどの住民が「スキー」というスポーツによって生活を成り立たせている野沢温泉村において中心的な存在であるスポーツクラブの現実を見つめ直すことが、これまでのスポーツクラブ論に、新たな視角を与えることになると考える。

高齢者「A」の長野五輪

筑波大学・体育科学系
松 村 和 則 ''

「息子[2]？、嫁はいないよ。昔なら押しつけたがね・・・。そう、二人暮らし。百姓だというと誰も来なくなるんだよ。」「いろいろあったにはあったがなぁ。テレビでも独り者が多いから[3]息子は結婚しないのけ？寂しいかって？、そうさな、息子がそれでも楽しそうにやってるから、しょうあんめぇ。」

【経営：畑　８反、水田２反】

「俺一人でやってるよ。兄弟と娘二人が健康管理を兼ねて[4]農繁期毎年手伝いに来てくれる。３０キロ袋を３４袋売って２７万円。まあ、合わないね。兄弟に配ってそれでおしまい。３人の同級生が最高年齢。５０歳が一番若い農業者だ。」

「オリンピック？　道路ができたなあ。二車線で車が交叉できるようになったな。前は大変だった。今はお陰で若い人が村に遊びに来るようになった。でも、昔は山菜がいくらでもあったのに、今は車で来る人に取られてしまって全くなってしまった。戸隠へ行くバードラインが抜けて（土砂崩れで）、ここをたくさんの車が通るようになったから。通過点になっただけだ」。

「バスは、ここN集落が終点。一日６往復。病院通いの年寄りはこれが命。採算はとれねえな。飯綱高原に別荘ができて、スキー場開発もされればバスは廃止される心配はない。戸隠行きのバスはいまでもバードラインを通っているがこっちを通ってくれるとね。」

【ボブスレー・コース】

「ああ。あれはこの村（集落）の土地に造った。昔は、杉材、薪を出していたが、今は全く山は用なし！。五輪は良かったね。一戸につき〇千万円入った。坪１万５千円（考えられなかったという風）。全部で１７町歩かな。若い奴らは、下刈りどころか山がどこにあるかもしらねえ。杉が１町歩あっても１００万円にもならない。切れば切るほど損が嵩む。

【長野五輪の時】

「ボランティアで毎日行ったよ。ちょうど暇だから。雪のあるうちは何も仕事はないので、終わったら酒飲んでくればいいから、よかったさ。」

「ユニフォームももらったな。やる前に３日間研修。そういうことがあったから五輪は楽しかったなあ。女性軍も他の部落から来て、酒の肴や昼飯を作ってくれたな。山が売れて良かったねといってみんな『ボランティア』したんだよ。」

「大会は、帰ってからテレビのニュースでジャンプだけ・・・。昼間は彫像の補修作業で、休みは昼の一時間だけ。」

1) 小椋博（香川大学）、小谷寛二（呉大学）らを中心とする「グリーンスポーツ研究会」の共同研究の一環である。
2) ４０歳
3) 独身で都市生活をエンジョイする若者像がテレビでよく取り上げられているので。
4) 実際は、本家筋のこの家の田圃を手伝いに来るのである。娘は二人とも１キロ以内に嫁いでいる。

【五輪後】

「農協が酒持って廻ってきたから、みんな農協に金を預けた。年寄りは金の使い方知っているのでなんも変わらない。若い奴らは『社長のような車』に乗っとるな。」「他のムラ？道が開いたことだけが良かったといっとる。後は何にも関係ない。」

「スポーツは相撲だけだな。年寄りの楽しみはテレビ。映っておればいい・・・。テレビ版みて、チャンネル廻しなんかしたこともない。」

「【ボブスレー】誰もやる者なんか・・・。孫達？聞いたこともない。」

「終戦後、りんごは良かったね。下の村が早くから作っていた。ここは、（高いところなので）限界だから野菜づくりで、夏は戦争。村のまとまりは良いね。昔から皆よく働いて、よく飲んだから・・・。道路拡張の話が県庁から来たときも２ヶ月後にはもう工事が始まっていた。」

「地域の他（の集落）の人は、畑のある下の土地に家を造って出ていったよ。」

この長野市Ａ地区（１４集落）は、２０％の高齢化率である。N集落からは、新しいオリンピックを契機にできた道路を抜けて３０分以内で長野市の中心に至る。五輪の「スパイラル」建設のために取り付け道路・ループ橋だけで１８０億円近くを投資した（道路の名目はダム建設の取り付け用道路である）。スパイラル自体は１０１億円といわれている。このＡ地区にとって長野五輪は「旅人」である。過去から未来へ続く「暮らし」の流れの中に突然飛び込んできた「旅人」であり、すぐに流れの中に消えていく運命にある。スパイラルの跡地を含めて自然公園計画、かつては民間の遊園地構想などもあったが、みんなこの「流れ」の中にあっという間に消えてしまった。

「長野五輪とは何か？」。スポーツの祭典を地元の高齢者の「暮らし」から見るとどうなるのか？。生活者の視座からスポーツ、スポーツイベントをみる。このように問題設定をすることで、このＡ地区の人々が本当は何を望み、どんな希望（失望）をもって暮らしてきたのかが「透けて」見えるのではないだろうか。

日本のスポーツ社会学の領域では、スポーツ振興のための政策論、スポーツの社会学的行為論に加え、近年スポーツの現象学、スポーツの記号論、ヘゲモニー論ともいうべき領域の研究が登場して来ている。欧米の理論の摂取から、さらに一歩を踏みだそうとする我々の仲間による研究蓄積がわずかではあるが現れつつある。そうした研究に刺激されながらも、筆者は社会学の生活論の伝統を踏まえた立場からささやかな事例報告をしてみたいと思う。

事例研究をめざす筆者には、スポーツのグリーン化[5]をめざすイデオロギーがまとわりついているが、本報告にその影響は認められない。高齢者「A」の「暮らし」の流れの中に飛び込んだ長野五輪を「再構成」することがめざすところである。

5) Ｄ・チェルナシェンコ『オリンピックはかわるか？－Green Sportへの道－』道和書院　１９９９年

自然の規範的構成と長野冬季五輪環境問題

香川大学・小椋　博

1 目的

オリンピック大会や近代スポーツは様々な問題を抱えているが、その中で特にリレハンメル冬季大会以降、スポーツと環境の問題が一つの焦点となってきた。

長野冬季大会でも環境問題は主要問題の一つとして、様々に話題にされ、論じられた。最も注目を集めたのが、スキー・滑降種目のスタート地点引き上げと自然保護問題であり、これには世界中の関心が向けられた。この点も大事なテーマを含んでいるが、それとは別に、スポーツと環境を考える上で非常に重要と思われる対立が存在した。

それは滑降レースのフィニッシュエリア拡大のために、NAOC（長野大会組織委員会）が該当する地域の樹木を大幅に伐採しようとした計画に対して、それまで様々な面から長野大会の環境破壊を批判してきた団体が、やはりこの計画にも強く抗議した。

当時のNAOC会長・斎藤英四郎はこれらの批判に対して、「木を1本切れば、2本植えれば良い。」と反論して、環境保護団体から、更なる抗議を受ける一件があった。

ここではこの象徴的な出来事をとり上げ、NAOC,あるいはスキー団体、スポーツ団体が見せた自然に対する認識と、環境保護団体が主張した自然認識とがどのように異なっていたのか、基本的な対立点はどこにあったのかを、考えたい。

そして「長野冬季五輪大会の環境問題を通して、近代スポーツやオリンピックにおける人間と自然の関係」について、考察したい。

具体的論点として：

① 自然の認知的・規範的構成（K・エーダー）について
② 人間と自然の関係のオルターナティブ（K・Thomas)について
③ オリンピック・近代スポーツにおける人間と自然の関係について

2 自然の認知的・規範的構成

①「自然の社会化」
- ・自然はシニフィアンに過ぎない、シニフィエは社会そのもの。
- ・自然は構成される

②自然の認知的構成
- ・自然の功利的認知
- ・自然のシンボル的認知

③自然の規範的構成
- ・自然の合理的規範
- ・自然のシンボル的規範

3 人間と自然の関係のオルターナティブ

近代社会における人間と自然のオルターナティブに関する4つのダイコトミー(Thomas)
- ・都市（town）対田舎(country)
- ・人工(cultivation)対野性(wilderness)
- ・征服(conquest)対保全(conservation)
- ・肉食(meat)対菜食(mercy)

4 オリンピック・近代スポーツにおける人間と自然の関係

①オリンピック・近代スポーツにとっての自然
- ・客観化・対象化
- ・征服
- ・搾取

②長野五輪における環境保護運動は何をスポーツと社会に残すか。
- ・対抗的文化・運動のきっかけ？
- ・人間と自然の関係の見直し？
-

1998 長野冬季五輪開会式のテレビ放映：オリンピズムへの視線

舛本　直文（東京都立大学）

本研究は、長野冬季五輪の開会式で一体どのようなオリンピズムに関するメッセージがテレビを通じて世界に発信されようとしたのかを、テレビ画像を資料として解釈することを目的としている。解釈のフレームワークは図１を参考に構成した。開会式のテレビ画像の解釈の際には、開会式の演出サイドの意図、組織委員会の大会理念、および IOC 五輪憲章に定められた開会式の目的を参照することにした。

開会式プログラムは祝祭と見せ物および儀式が取り混ぜられたものであったといえる。善光寺－建御柱－相撲力士・曙土俵入り－子ども達のピースアピールソング－選手入場－憲章に則った開会儀式－地球大合唱「歓喜の歌」というプログラム構成内容それぞれが、どのような文化的メッセージやオリンピズム観を担っているのかを確認することによって、開会式で発信されようとした真のねらいに迫ることができる。このような解釈によって、長野の地方文化を基調とした日本というナショナルな文化性が、オリンピック儀式のインターナショナリズムを経て、さらに小沢征爾の仕掛けた地球シンフォニーによって世界的な普遍的文化（トランスナショナリズム）まで拡大されて発信されたと考えることができる。しかしながら、それがＩＯＣの五輪憲章に規定された「オリンピズムというヒューマニズムの原理を反映」しているかどうかは慎重に解釈されなければならない。テレビ映像の解釈結果の大要は表１のように纏めることができた。本研究の焦点となるオリンピズムへの視線は網掛けして示してある。このような解釈結果から、開会式全体の映像が、一体誰の視線によって構成されたのか、また一体誰の視線に向けて発信されたのか、このような問題がオリンピック・イメージ形成の力学とともに問われる必要性が示唆された。

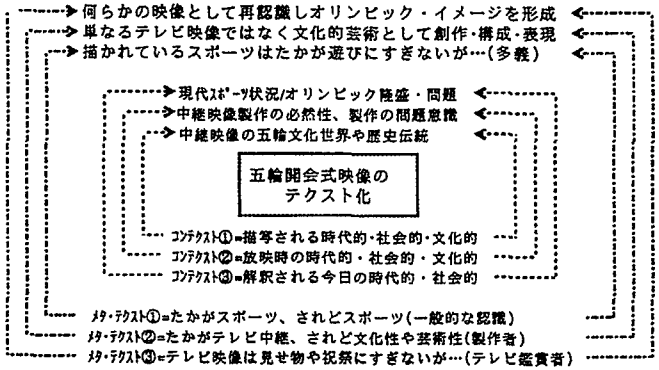

図 1.　1998 長野冬季五輪開会式テレビ映像の解釈フレーム・ワーク(舛本(1999)一部改変)

表 1.1998 長野冬季五輪開会式プログラムのテクスト・コンテクスト及び文化メッセージ等

ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	善光寺－	建御柱－	相撲力士－	天皇着席－	曙土俵入り－	道祖神－	雪ん子－
テクスト	開会合図	浄化	身体文化	象徴権力	場の鎮め	旅の安全	雪国
	昼	ゲート化			越魅魍魎		純粋・素朴
コンテクスト	地方文化	地方文化	日本文化	日本文化	日本文化	日本文化	日本文化
	ｱｼﾞｱ２回目				文化融合		
	TV マネー						
フレーム	儀式	儀式	見せ物	儀式	儀式	儀式	見せ物
			祝祭		見せ物	見せ物	
象徴的意味	平和の祈り	聖性	日本的プロ	権力	異能	民間宗教	純・未来
ﾛｰｶﾙ/ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	ﾛｰｶﾙ	ﾛｰｶﾙ	ﾅｼｮﾅﾙ	ﾅｼｮ/ｲﾝﾀﾅｼｮ	ﾅｼｮ/ｲﾝﾀﾅｼｮ	ﾛｰｶﾙ/ﾅｼｮ	ﾛｰｶﾙ/ﾅｼｮ
ｵﾘﾝﾋﾟｽﾞﾑ視線	宗教・民族	宗教・民族	国家	国家/国際	美・宗教・国際	宗教・民族	国家

ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	国旗色の子ども達－	平和アピール・ソング－	選手入場 －	開会儀式	－聖火リレー－
テクスト	国際親善	明日こそ子ども達へ	力士先導＋子ども	国歌	Chris　Moon 氏
	一校一国運動	when the children rule the world	BGM	笙・篳篥	
コンテクスト	国際性	国際性	国際性	日本文化	平和宣言
		共同製作	東西融合	日本古来文化	地雷廃絶運動
フレーム	見せ物	見せ物	見せ物	儀式	儀式
		祝祭	祝祭	見せ物	
象徴的意味	純・未来	平和・未来	友好・参加	栄誉	平和
ﾛｰｶﾙ/ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	ｲﾝﾀﾅｼｮﾅﾙ	ｲﾝﾀﾅｼｮ/ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	ﾅｼｮﾅﾙ/ｲﾝﾀﾅｼｮ	ﾅｼｮ/ｲﾝﾀﾅｼｮ/ｸﾞﾛｰ	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ
ｵﾘﾝﾋﾟｽﾞﾑ視線	教育・平和・国際	平和・国家・超国家	教育・国家・国際	国家・国際	平和・超国家

ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	聖火台点火 －	宣誓 －	放鳩 －	５大陸を結んだ地球シンフォニー「歓喜の歌」
テクスト	篝火・能・蝶々夫人	荻原	風船鳩	小澤征爾・５大陸の同時合唱
	伊藤みどり・卑弥呼			ドリーム・チーム・歓喜の歌
コンテクスト	日本文化	競技か	環境配慮	衛星・ハイテク調整技術（タイムラグ調整）
	IOC 守秘主義	役割か	滑降問題	東西融合（小澤とベートベン）
				南ア混声合唱・ブランデンブルグ・北京・国連本部
フレーム	儀式	儀式	儀式	見せ物
	見せ物			祝祭
象徴的意味	聖・東西融合	神聖・誠実	環境	平和・連帯・普遍
ﾛｰｶﾙ/ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	ﾅｼｮ/ｲﾝﾀﾅｼｮ	ﾄﾗﾝｽﾅｼｮ	ﾛｰｶﾙ/ﾅｼｮ/	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ/ﾄﾗﾝｽﾅｼｮﾅﾙ
			ﾄﾗﾝｽﾅｼｮ	<実はﾅｼｮﾅﾙ>
ｵﾘﾝﾋﾟｽﾞﾑ視線	美・宗教・国家	宗教・超国家	平和・超国家	美・平和・国家・国際・
	国際			超国家